

# 第6次行政改革実施計画

## 「将来の市政運営をデザインする～自治体経営の『最適化』を目指して～」

＜令和2年度における進捗状況（3年目／5か年計画）＞

令和3年3月31日現在

### 1 進捗状況

#### (1)重点項目別進捗状況

重点項目	計画件数（件）	令和2年度の計画に対する取組状況（件）		
		○:計画以上、または計画どおり進捗している	△:進捗に遅れがある、または目標に達していない	×:取組ができていない
1 行政運営マネジメント	30	18	12	0
組織力、職員能力の向上	8	5	3	0
更なる業務効率化の推進	11	8	3	0
事務事業の見直し・統合	2	1	1	0
民間活力の活用	5	3	2	0
組織風土づくり	4	1	3	0
2 財政マネジメント	21	13	7	1
歳出削減、歳入確保	13	11	2	0
公共施設の適正配置と効率的な維持管理	8	2	5	1
公営企業の経営基盤強化	0	0	0	0
3 地域力マネジメント	9	7	2	0
市民協働の更なる推進	5	3	2	0
積極的な情報共有・発信	4	4	0	0
合計	60	38	21	1

### 2 財政効果額

#### 重点項目別財政効果

重点項目	5か年目標額(A) (千円)	実績額（千円）		進捗率（%） (B/A×100)
		令和2年度	累計（B）	
1 行政運営マネジメント	1,346,603	29,066	900,786	67
組織力、職員能力の向上	759,700	29,066	314,214	41
更なる業務効率化の推進	-	-	-	-
事務事業の見直し・統合	-	-	-	-
民間活力の活用	586,903	0	586,572	100
組織風土づくり	-	-	-	-
2 財政マネジメント	1,815,319	254,442	778,357	43
歳出削減、歳入確保	1,786,405	238,334	751,220	42
公共施設の適正配置と効率的な維持管理	28,914	16,108	27,137	94
公営企業の経営基盤強化	-	-	-	-
3 地域力マネジメント	-	-	-	-
市民協働の更なる推進	-	-	-	-
積極的な情報共有・発信	-	-	-	-
合計	3,161,922	283,508	1,679,143	53

#### (2)部局別進捗状況

部 局	計画件数（件）	令和2年度の計画に対する取組状況（件）		
		○:計画以上、または計画どおり進捗している	△:進捗に遅れがある、または目標に達していない	×:取組ができていない
総務部	24	15	9	0
総務部（経営戦略担当）	9	8	1	0
財務部	5	4	1	0
地域振興部	0	0	0	0
生活環境部	1	0	1	0
健康福祉部	4	4	0	0
こども未来部	2	0	2	0
産業部	0	0	0	0
建設部	5	1	3	1
都市部	2	1	1	0
下水道部	0	0	0	0
消防局	1	0	1	0
水道局	0	0	0	0
学校教育部	7	5	2	0
生涯学習部	0	0	0	0
合計	60	38	21	1

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
1① 施策マネジメントの見直し	・行政評価制度の見直し（施策評価の導入）	PDCAサイクルの強化による施策効果の向上	-	本市においては、行政の透明性の向上を目的として、各年度に実施した事務事業の事業費、概要、取組・実績及び評価を広く市民等と共有するため、事務事業シートを予算要求（計画シート）及び決算（評価シート）の段階で作成し、公表している。計画シートは、決算時の評価シートと連動させてPDCAサイクルの強化を図る目的で作成しており、評価シートは、事務事業を対象に、それぞれ必要性、有効性、効率性の視点を踏まえた上で、評価・課題・今後の方向性などを記入している。また、いずれも市のホームページで公表し、「見える化」の向上に努めている。	<p>総合計画の施策をより効果的・効率的に推進するために、実施状況や有効性を的確に評価し「選択と集中」を行いながら、政策を展開することが重要である。</p> <p>このため、総合計画における成果指標の達成度などを用い、成果重視の視点から総合的に進捗状況を評価し、適切な施策の推進を図るため、施策単位での行政評価の導入を図る。</p> <p>・現行の事務事業評価から施策評価へ移行する際の課題整理（H30年度）</p> <p>・施策評価制度設計（H30年度）</p> <p>・試行（H30～31年度）</p> <p>・実施（H32年度～）</p> <p>※時期総合計画策定に合わせて、施策評価の枠組みの改編</p>	<p>第五次東広島市総合計画の策定に合わせて導入した新たな施策評価シートである「目的別事業群シート」については、計画どおり令和2年度、令和3年度予算時において、適切に作成した。</p> <p>また、総合計画に掲げる施策の実現に向けて、筋道がより確にとらえることができるよう、随時改善しており、引き続き総合計画の施策をより効果的・効率的に推進できるよう取り組んでいく。</p>	○	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課 （総務部政策推進監） （財務部財政課）
								取組	実績	検討	検討・実施	実施			
								指標	目標	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	
2① 職員数の適正化	・定員適正化計画の着実な実行	職員数（消防職を除く一般職員）の適正化	-	平成17年の合併以降、合併のメリットである行政のスリム化をめざし、第1次及び第2次定員適正化計画を策定し、事務事業の見直しや組織機構の再編など、行政組織の効率化・スリム化に向けた取り組みを実施してきた。	<p>「第3次東広島市定員適正化計画（平成28年8月策定）」に基づき、平成28年度から平成32年度までの5年間で約20人の職員数削減を掲げており、組織機構や事務執行体制等の見直しを図るとともに、職員の適正配置を行い、目標の達成を目指す。</p> <p>第3次計画終了後には、取り組み結果の検証を行い、次年度以降の職員定員について方針を定め、取り組みを継続していく。</p>	<p>【職員数の適正化】</p> <p>技能労務職の退職不補充を計画通り実施し、事務職、技術職、保健師等の業務量が多い部門への人員シフトを進め、当初目標からは10人の削減となった。</p> <p>【職員数の減による人件費の減】</p> <p>職員数の減による人件費の減は、給料は29,066千円の減となっている。</p> <p>引き続き、定員管理に努めるとともに、人件費の動向について検証していく。</p>	△	取組	計画	実施	→	→	見直し	実施	総務部職員課
		取組						実績	一部実施	→	→				
		指標						目標（職員数）				1,239人	-	-	
								実績（職員数）	1,255人	1,257人	1,249人				
4① 監査の充実強化	・行政監査の拡充	行政監査の実施	-	市の財務や事務事業について、その適正性や効率性等を確保するため、地方自治法に基づき、定期監査、随時監査、財政援助団体監査、出納検査等を行っているが、公正かつ透明性の高い行政運営や住民福祉の更なる増進に資するため、監査の実効性をより一層高める必要がある。	<p>隔年度（偶数年度）で実施している行政監査を令和元年度から毎年度、実施する。</p> <p>これにより、行政活動の効率化又は業務の改善・見直しの機会が増え、住民サービスの更なる向上が期待できる。</p>	<p>「市に事務局を置く任意団体の現金預金等の取扱いについて」をテーマに43団体に対しアンケート調査等の行政監査を行った。</p> <p>市に事務局を置く根拠や現金等の適正な管理について確認を行い、出納手続き等において一部不適切な事務が確認されたため、事務の改善を要望した。</p>	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	監査委員事務局
		取組						実績	実施	→	→				
		指標						目標	-	-	-	-	-		
								実績	-	-	-	-	-		
5① 人事管理制度の拡充	・新たな人事管理制度の導入	個人の能力と意欲に応じた人事制度の導入（人事評価の処遇反映「希望降格制度」等の運用開始）	-	一人ひとりの職員が、職務に真剣に、熱意を持って取り組み、また、積極的に自らの能力を向上させるためには、職員のモチベーションの維持・向上を図ることが重要であり、これを実現するためには、職員の業績や能力を適正に評価する人事評価制度を導入して適切に運営するとともに、この結果を職員の処遇に反映させることが必要となっている。	<p>現在導入している人事評価制度の質の向上を図り、制度に対する信頼性の向上を図る。また、成績不良者に対しては、所属と職員課が一体となって行う能力改善マニュアルを策定し、積極的な支援に取り組む。</p> <p>これと併せて、個人の能力と意欲に応じて、真にやむを得ないと判断された場合には、降格を承認する「希望降格制度」の導入に向け、組織の活性化に繋がる制度となるよう、また、他の人事管理制度との整合が図れるよう十分に検討を行う。</p>	<p>人事評価制度の質的向上を図ることを目的として、引き続き1次評価者となる所属長に研修を実施した。</p> <p>また、希望降格制度については、引き続き他団体の動向等を含め調査・検討を続けることとする。</p>	△	取組	計画	検討・実施	→	→	→	→	総務部職員課
		取組						実績	検討	→	→				
		指標						目標	-	-	-	-	-		
								実績	-	-	-	-	-		



【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）								H30	R1	R2	R3	R4	
6① 職員の意識改革	・職員行動理念の策定	職員行動理念の策定・定着		本市を取り巻く社会環境は急激な変化を続けており、この状況において適切な行政運営を担っていくため、組織には、前例主義にとらわれることなく、社会情勢に適合した体制の構築が求められ、職員には、常に問題意識を持って改革に取り組んでいく姿勢が求められている。 このため、職員の能力に応じた適切な人事配置によって組織を活性化していく一方で、職員の意識改革とスキルの向上に取り組んでいく必要がある。	組織としては、意欲的な業務遂行や自己学習を通じて高い能力を身に付けた職員については、年功序列という考え方を排し、年齢にとられない積極的な登用を行っていくことにより、組織全体の活性化を図っていく。 また、職員の意識改革としては、組織全体における共通認識として、組織の方向性を職員全体に明確に示す「行動理念」を策定する。組織としての方向性を明確化し、共通認識を確立したうえで、行動理念と連動した成果志向による評価の仕組みを再構築していく。	【職員行動理念の策定・定着】 行動理念を組織全体に定着させるため、毎週1回の幹部職員による唱和と職員に向けたスピーチや、各所属における唱和を継続して取り組み、職員の意識改革を推進した。 また、行動理念に基づき、職員の模範的な行動を「ベストプラクティス賞」として称える取り組みを行い、職員の意識の向上を図った。  【成果志向の人事管理・目標管理制度の実施】 令和2年度から、第五次総合計画の施策に基づく目標設定及び進捗管理を明確化し、年度当初から速やかに事業を推進する視点で、部長における総合計画の施策の進捗管理と目標管理を一体的に管理することとした。	○	取組	計画	検討・実施	→	→	→	→	総務部職員課
		実績	実施						→	→					
		指標	目標					—	—	—	—	—	総務部職員課		
			実績					—	—	—	—	—			
7① 戦略的人材育成の推進（消防局共通）	・職員の意欲・主体性と専門性向上のための人材育成	自主学習への積極的な参加促進		職員が、人材育成基本方針に掲げる人材に成長していくためには、戦略的な人材育成が重要となっている。しかしながら、単に「与えられる」「教えられる」だけの研修だけでは有効な人材育成にはつながっていかない。このため、職員自らが「学び」「育つ」ことができる環境づくりが必要となっている。 また、地方分権が進む社会情勢に対応して行政運営を行うため、また、多様化する市民ニーズに対応していくために、職員には、これまで以上の専門的知識が求められている。	これまでのスキルや知識を教える研修に加えて、職員の業務に対する意欲・意欲の向上につながる研修に取り組む。特に職員の意識改革の一環として、自主性・主体性を発揮し、職員同士の繋がりを強化していくための自主学習活動の活性化に重点的に取り組む。自主学習活動が職員にとって身近なものとなるよう、きっかけづくりとなる取り組みを行うと同時に、職員の自主学習活動が円滑に行われるよう支援策を検討し実施する。職員の自主学習活動を拡大し、活性化することにより、組織全体の活性化につなげていく。 職員の専門性の向上については、専門分野における研修への参加機会を増加させていく。合わせて、職員が専門性を身に付けることができるよう、人事異動に配慮する。	【自主学習への積極的な参加促進】 職員の自主的な学習を支援する「トライ・ザ・ライセンス」の利用者は10人であり、新たに一級建築士の資格取得を助成対象に拡大した。 若手職員を中心とした自主学習グループ活動については、組織における課題の把握等具体的なテーマでの活動を行った（11人参加）。引き続き意識改革を進め、実践につながる活動を支援する。  【専門研修（アカデミー）の積極的な受講促進】 職員の専門性向上を目指し、市町村アカデミー及び国際文化アカデミーへの参加を積極的に推進している。市町村アカデミーの参加者は2人、国際文化アカデミーの参加者は5人であった。前年度に比べると、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、出張を伴うため予定通りの実施ができなかった。 専門性を高める研修の新たな手法として、WEBなどを活用した研修を実施した。	△	取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	総務部職員課
		実績	一部実施						→	→					
		指標	目標 (自主学習活動参加者数)					40人	60人	80人	100人	120人	総務部職員課		
			実績 (自主学習活動参加者数)					17人	46人	21人					
取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	総務部職員課								
	実績	一部実施	→	→											
指標	目標 (専門研修受講者数)	45人	45人	45人	45人	45人	総務部職員課								
	実績 (専門研修受講者数)	38人	20人	7人											
8① 外部人材の登用	・外部人材の積極的な登用	適正な消防業務推進のための多隊連携訓練・研修の計画の策定、実施		全国的に消防職員の大量退職期を迎える中、消防力の低下を招くことなく、後継世代への確かな技術力の伝承が大きな課題となっている。本市においても今後5年間で豊富な現場活動経験や専門技術を有する職員約40人が退職し、相対的に経験の浅い職員が増加する。加えて近年、火災出動の件数自体が減少したことなどにより災害対応力の低下が懸念される。 今後発生が危惧される南海トラフ地震や近年多発する集中豪雨等の災害対応においても熟練職員の豊富な経験と知識は非常に有用であり、迅速確実かつ適正な消防業務を遂行し、市民の生命、身体及び財産を守るためには、熟練職員の豊富な経験に基づく知識を後継世代に伝承・習得させる必要がある。	1 若年職員育成に関する取り組み 中・長期消防整備実施計画に基づいて教育訓練計画を作成し、熟練職員の指導の下、若年職員に対し現場活動に必要な技術と知識の伝承を目的とした教育訓練を計画的に実施する。 2 連携強化研修に関する取り組み 消防に関する技術と知識のより効果的な伝承を図るため、熟練職員と若手職員が円滑なコミュニケーションを図れる環境づくりを目的としたコミュニケーション、メンタル強化、コーチング、リーダー養成研修を計画的に実施する。 3 実践的な災害活動訓練に関する取り組み 年々複雑多様化する災害への対応力の向上を図るため、各種大規模災害を想定したより実践的な他隊連携訓練（火災・救急・救助業務の連携訓練）を計画的に実施する。	1 若年職員育成に関する取り組み 若年警防訓練 28回実施  2 連携強化研修に関する取り組み 全消防職員のうち、41歳以上の職員を対象にコーチングをテーマにした研修を実施し、40歳以下の職員に対しては、コミュニケーションをテーマに研修を実施した。  3 実践的な災害活動訓練に関する取り組み 1回実施 84名参加	○	取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	消防局各課及び消防署（総務部職員課）
		実績	検討・実施						実施	→	→				
		指標	目標					28回	30回	28回	28回	28回	消防局各課及び消防署（総務部職員課）		
			実績					22回	30回	28回					
取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部職員課								
	実績	実施	→	→											
指標	目標	—	—	—	—	—	総務部職員課								
	実績	—	—	—	—	—									



【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
9① BPR手法の活用	・BPR手法の活用による業務プロセスの見直し		業務プロセスの再構築による事務処理の効率化及びサービスの向上	市が行う事務のうち、施設管理業務等については積極的に民間委託を進めてきているが、窓口業務や庶務的業務については、全国的に委託等による実施が拡大されているものの、本市における導入は一部にとどまっている。 市行政又は市職員が実施すべきものと、民間事業者等との連携が可能なものとの住み分けをより厳密に行い、業務処理の過程を再点検し、民間委託の可能性も含めて、改善見直しを行い、更なる業務効率化の推進を図る必要がある。	真に必要な分野に経営資源を配分するため、市（職員）が事務を実施する必要性、事業目的に対する経済性・効率性、類似事業との重複を検証するとともに、BPR手法の活用により業務の効率化を検討し、窓口業務や職務業務の標準化や集約を図る。 ※BPR：ビジネス・プロセス・リエンジニアリング。業務の内容や流れ、進め方を見直すこと。	市民課窓口業務における試行を踏まえ、行政手続のデジタル化に向けたBPRについて検討した。	△	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課 総務部DX推進監
		-						指標	目標	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	
10① ICTの活用	・文書管理システムにおける電子決裁の活用促進		文書管理システムによる電子決裁率の向上	平成29年度に導入した文書管理システムでは原則、文書の起案及び決裁を電子処理することとしているが、一定の要件を満たす場合には、押印決裁として、紙により起案する方法も許容している。しかしながら、電子決裁により処理することができると考えられる起案についても、こうした方法がとられている場合が一部にみられるなど、電子決裁の趣旨が十分に浸透していない。こうした状況を改善し、電子決裁による事務処理を推進することによって、更なる業務の効率化を図る必要がある。	文書管理システムによる電子決裁の運用状況を把握するとともに、必要に応じて当該システムの運用の見直しについて検討を加えた上で、当該運用の周知徹底を図り、電子決裁による起案の割合を向上させる。	令和元年度に整理した電子決裁の活用を促進する上で課題となっている事項について、その対応方法を全所属に通知するとともに、起案における留意事項を再度整理し、不適切な起案が多く見受けられる所属には、個別に文書事務の適正な実施について改善を促した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部総務課 （総務部DX推進監）
		73%						指標	目標 （電子決裁率）	75%	80%	85%	90%	95%	
									実績 （電子決裁率）	78%	86%	96%			
キャッシュレス決済の導入	・【新】キャッシュレス決済の導入		キャッシュレス決済及びコンビニ納付（スマホ決済を含む）の導入による市民の利便性の向上	本市における納付書による納付は、市税を除き金融機関または市役所窓口でしか支払えないため、市民等（納入者）は営業時間内に支払いに出向かなければならず、時間的制約及び負担がある。また、証明発行窓口等における手数料や使用料の支払いは現金のみの取り扱いである。 生活においてクレジットカード、電子マネー、QRコード決済等、現金を使わない決済方法が浸透し、様々な場面で活用されている中で、本市においても市民の生活形態やニーズに沿った納付方法が選択可能となるよう、改善の取り組みが必要となっている。	これまで金融機関等窓口でしか支払えなかった納付書のうち、地方自治法等で認められている業務の一部に対して、税等と同様に、コンビニ納付（スマホ決済を含む）を導入する。 また、証明発行等窓口における手数料や使用料の納付において、多様な決済手段に対応できるよう、窓口でキャッシュレス決済対応の機器を設置する。 これらの導入により納付時における負担の減少や、納付方法の選択の幅を広げることで、市民の利便性の向上を図る。	・コンビニ納付（スマホ決済を含む） 令和3年4月以降のコンビニ納付に対応するため、システムの改修を行った。 《対象科目》 奨学金元利償還金、住宅新築資金等元利償還金、生活保護返還金、中国残留邦人返還金、特定地域浄化槽使用料、学校給食費 ・キャッシュレス決済 《AirPAY》令和3年3月から運用開始（導入所属）市民課、市民税課、資産税課、収納課、5支所、3出張所。 地域づくり推進課（R3.4月～運用）（計13所属） 《PayPay》令和3年4月以降の運用開始に向けた協定締結（導入所属） 市役所17所属、指定管理施設8施設、直営施設27施設	○	取組	計画	-	-	システム改修・契約締結	本格実施	→	会計管理室会計課 （手数料・使用料収入所管課）
		-						指標	目標	-	-	-	一部導入	→	
									実績	-	-	-			
行政手続の見直し	・【新】押印が必要な手続の見直し		押印が必要な手続の見直し	新型コロナウイルス感染防止への対応や、今後のポストコロナ時代を見据え、行政手続のデジタル化を推進するため、行政手続の見直しを行っていく必要がある。	市が所管する申請等の行政手続（国・県が様式を定める手続を除く。）のうち、2,454件の手続において市民等の申請時に押印を求めているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を契機とした新しい生活様式の普及及び市民の利便性向上のため、真に必要な場合を除き押印を廃止する必要がある。	国が作成した「押印見直しマニュアル」等を踏まえ、押印等の廃止を前提に対応方針を検討し、必要な例規改正等を行い、1,727件、全体の約70%の手続の押印を廃止した。	○	取組	計画	-	-	検討・実施	実施	→	総務部総務課
		2,454件 （R2年度）						指標	目標	-	-	60%	80%	90%	
									実績	-	-	70.4% (1,727件)			
共通事務の適正化	・【新】共通事務（文書、契約、会計、補助金）の適正化		共通事務（文書、契約、会計、補助金）に係る事務処理適正化の徹底	行政事務の急速なデジタル化の進展に伴い「文書、会計、契約、補助金」といった行政事務の見直しが必要である。	一定水準の市民サービス維持のため、行政事務のデジタル化に合わせた「文書、会計、契約、補助金」に係る事務処理の適正化を徹底するための手引きを策定・運用する。	組織の管理監督者が最低限、理解すべき事項として、文書、会計、契約、補助金関係の各事務でまとめたマニュアルを作成した。	○	取組	計画	-	-	検討・実施	実施	→	総務部総務課 （総務部契約課） （財務部財政課） （会計管理室会計課）
		-						指標	目標	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	



【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕事務事業の見直し・統合

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
9①	（再掲）BPR手法の活用	・BPR手法の活用による業務プロセスの見直し	業務プロセスの再構築による事務処理の効率化及びサービスの向上	市が行う事務のうち、施設管理業務等については積極的に民間委託を進めてきているが、窓口業務や庶務的業務については、全国的に委託等による実施が拡大されているものの、本市における導入は一部にとどまっている。	真に必要な分野に経営資源を配分するため、市（職員）が事務を実施する必要性、事業目的に対する経済性・効率性、類似事業との重複を検証するとともに、BPR手法の活用により業務の効率化を検討し、窓口業務や職務業務の標準化や集約を図る。  ※BPR：ビジネス・プロセス・リエンジニアリング。業務の内容や流れ、進め方を見直すこと。	市民課窓口業務における試行を踏まえ、行政手続のデジタル化に向けたBPRについて検討した。	△	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課 総務部DX推進監
			実績	検討					試行	→					
			指標	目標				—	—	—	—	—			
				実績				—	—	—	—	—			

〔推進項目〕民間活力の活用

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
13①	PPP/PFIの導入	・PFI導入基本指針に基づくPFI事業の積極的な導入検討	PFI事業の実施によるVFMの創出	厳しい財政見直しの中、健全な財政運営の推進及び市民サービス向上のため、本来市が行うべき事務事業であっても、民間の資金や創意工夫を活用し、コストの縮減や質の高い公共サービスの提供が図られ、行政運営のより一層の効率化が期待できるものについては、PPP・PFI等の様々な手法の中から、最も効果的かつ適切な方法を選択し、その導入を図ることが必要である。	大規模建設事業の実施に当たっては、PFI手法の導入の可能性について検討を行い、VFMの発現が見込まれたものについて、本格導入に向けた調整を行う。	令和2年度は、PPP・PFI推進会議において、PFI導入事業の選定は行わなかったが、各事業主管課へ民間活力の活用検討を促すとともに、民間からの提案を積極的に募集するため、引き続き、PFI導入基本方針及び同概要版を市ホームページに掲載した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部総務課
			実績	実施					→	→					
			指標	目標				—	—	—	—	—			
				実績				—	—	—	—	—			
14①	指定管理者制度の導入推進	・指定管理者制度導入施設の拡充	指定管理者制度導入施設の増	平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成30年4月1日現在で、329施設で指定管理者による管理を行っているが、今後も、公の施設の管理を直営とする妥当性を検討し、適切な管理形態とする必要がある。	「指定管理者指定に向けてのガイドライン」に基づき、管理運営形態を毎年度チェックし、市が直営で管理している施設については、直営で管理する場合と指定管理者制度を導入した場合の市民サービス及びコスト削減等について検討し、適切な管理形態の導入を推進する。 また、指定管理者制度を導入している施設を含め、非公営により選定している施設は、公募による選定の可否について、検討を行い、非公営とする場合はその理由を明確にする。	指定管理者の公募を積極的に検討し、東広島市立中央図書館や東広島運動公園など大型施設を含む計10施設を公募で選定した。 また、5年ぶりに指定管理者制度に係るガイドラインの大幅な改定を行い、次のおり見直しを行った。 ○ガイドラインの一本化 3種の手引書（「指定管理者指定に向けてのガイドライン」「指定管理者制度運用マニュアル」「指定管理者モニタリング・評価マニュアル」）を一本化した。 ○地域振興に資する管理運営形態の検討 指定管理の有無を検討する段階において、地域振興に資する施設運営という観点から、コミュニティビジネス等に積極的に取り組む地元団体等の参画を促すという視点で、よりよい管理運営形態を検討することとした。 ○施設の特長等を踏まえた選定基準の設定 施設の設置目的や管理運営団体の設立趣旨等を勘案し、施設管理における当該団体の特性等活かしながら運営を図る場合は非公営とすることとした。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部総務課 （所管課）
			実績	実施					→	→					
			指標	目標				—	—	—	—	—			
				実績				—	—	—	—	—			



【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織風土づくり

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
18① 取組を後押しする仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議等時間管理のあり方見直し</li> <li>・「サービス思考」等に基づく業務改善</li> </ul>	時間管理に対する職員の意識改革		<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた経営資源を最大限に活かし、行政経営の質を向上していくためには、組織として最適なサービス向上の仕組みを常に検討し、構築していく必要がある。</li> <li>・第5次行政改革においては、「事務事業の見直し」や「物品管理の見直し」、「民間活力の活用推進」などに取組み、効果的、効率的な事務事業の執行を図ってきた。</li> <li>・第6次行政改革においても、「自治体運営の最適化」を達成するため、様々な手法を用いて、事務の効率化と行政サービスの向上を両立するための仕組みづくりを進める必要がある。</li> </ul>	サービス思考、サービスデザインの考え方を取り入れた、OJTの取組みなど、サービス提供のあり方そのものの再検討から、会議時間など時間管理の在り方の見直しなど、身近な事務に至るまで、様々な成功事例や先進事例を研究し、実施可能なものから日々の業務に採り入れていく。	時間管理に対する職員の意識改革については、成功事例や先進事例の研究を進めているが、検討段階までには至らなかった。また、庁内会議の見直しに向けた検討を行った。	△	取組	計画	検討	検討実施	→	→	→	総務部総務課 (総務部職員課)
		取組	実績					研究	→	→					
		指標	目標					—	—	—	—	—			
		指標	実績					—	—	—	—	—			
19① 働き方改革とワーク・ライフ・バランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ゆう活」の導入</li> <li>・「テレワーク」の導入</li> </ul>	配偶者の出産補助休暇取得率向上 年次有給休暇取得率の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が安心して働き、能力を発揮し続けていくためには、職員のワークライフバランスを向上させることが重要である。また、子育て中や介護が必要な家族のいる職員にとって働きやすい環境をつくることは、当該職員にとっても働きやすい職場を提供することにつながるものである。このため、これまで、国の制度に準拠し、育児休暇や介護休暇等の諸制度を導入する一方、平成27年3月に特定事業主行動計画の第3期計画となる「適称いくまるプラン」を策定し、取組を進めてきた。今後とも、同計画の目標達成に向けた取組を進めるとともに、国や他自治体の取組を参考にしながら、本市の現状に適した新たな制度について導入について検討していく必要がある。</li> </ul>	特定事業主行動計画の目標最終年度である平成32年度に向けて、数値目標を達成するよう、引き続き、職場全体の意識改革を進めていく。計画終了後は、状況に応じて次期計画の策定の検討を行う。また、平成29年度に試験的に導入した「ゆう活」の本格導入に向けて取組を進めていくとともに、本市に適したテレワークの導入についての検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○休暇取得率等の向上</li> <li>・配偶者出産休暇取得率：94.6%（前年度比+10.9%）</li> <li>・年休取得日数：11.9日（前年度比±0日）</li> <li>○「ゆう活」</li> <li>ワークライフバランスの向上、また新型コロナウイルス感染症防止対策として、職場の密を避けることにも寄与することから、令和2年7・8月の2か月間実施した。</li> <li>○「テレワーク」</li> <li>働き方改革の実践、また新型コロナウイルス感染症防止対策にも寄与するため、積極的な活用を図った。</li> <li>令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、試行期間を延長してテレワークやゆう活を実施したが、次年度以降は引き続き実施状況や効果等を検証したうえで、本格導入を検討することとする。</li> </ul>	△	取組	計画	検討 試行	→	実施	→	→	総務部職員課
		取組	実績					試行 一部実施	→	→					
		指標	目標 (配偶者出産 休暇取得率) (年休取得日数)					90% 12日	95% 13日	100% 14日	—	—			
			実績 (配偶者出産 休暇取得率) (年休取得日数)					85.7% 10.8日	83.7% 11.9日	94.6% 11.9日					
20① 女性職員の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性幹部職員の育成</li> <li>・子育て世代への支援制度充実</li> </ul>	管理職に占める女性職員の割合向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会を迎える中で、持続的な成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、社会で十分に活躍していないとされる「女性の力」の発揮が必要。</li> <li>・本市を取り巻く状況が年々複雑化し、市民のニーズも多様化していくなかで、組織としての多様性を確保していくためには、本市においても、これまで以上に「女性の力」が発揮されることが必要となる。</li> <li>・管理監督職である係長から、課長補佐、課長、部長と職位が上がるにつれ、女性職員の比率が低くなっている。</li> <li>・職場全体の育児参加の必要性に対する認識が不十分であることから、休暇等取得しやすい職場環境となっていない。</li> </ul>	「女性が輝き、全ての職員が生き生きと活躍できる組織の実現」に向けて、地方公務員法における平等取扱の原則及び任用の根本基準を踏まえつつ、東広島市女性職員活躍推進行動計画（H28～H32）に基づく取組を進める。R3年度以降は「東広島市特定事業主行動計画」と統合された新たな計画のもと、R6年度末までに管理職に占める女性職員の割合30%以上を目標として取組を進める。	R2年度に東広島市女性職員活躍推進行動計画を、次世代育成支援対策推進法に基づき策定した「東広島市特定事業主行動計画」と統合し、新たにR6年度末までに管理職に占める女性職員の割合30%以上を目標とした。R2年度は令和3年度人事異動に向けて女性の積極的な登用に取組み、課長級以上の管理職に占める女性職員の割合は26.7%となり、前年度（25.9%）から0.8%の増となった。今後、引き続き計画的な登用を進める。	○	取組	計画	実施	→	見直し	実施	→	総務部職員課
		取組	実績					実施	→	→					
		指標	目標 (管理職に占める 女性職員割合)							25%		R6年度末までに30%			
			実績 (管理職に占める 女性職員割合)					24.3%	25.9%	26.7%					



【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
1①	（再掲）施策マネジメントの見直し	・行政評価制度の見直し（施策評価の導入）	PDCAサイクルの強化による施策効果の向上	<p>本市においては、行政の透明性の向上を目的として、各年度に実施した事務事業の事業費、概要、取組・実績及び評価を広く市民等と共有するため、事務事業シートを予算要求（計画シート）及び決算（評価シート）の段階で作成し、公表している。計画シートは、決算時の評価シートと連動させてPDCAサイクルの強化を図る目的で作成しており、評価シートは、事務事業を対象に、それぞれ必要性、有効性、効率性の視点を踏まえた上で、評価・課題・今後の方向性などを記入している。また、いずれも市のホームページで公表し、「見える化」の向上に努めている。</p> <p>このシートの作成により、個々の事務事業の見直しや、事業単位での施策への寄与度に関する評価に一定の成果を上げているところであるが、評価や見直しが事務事業単位で行われず、PDCAを回す際に、事業が施策に対しどう寄与しているのかが評価されにくいことが課題となっている。</p>	<p>総合計画の施策をより効果的・効率的に推進するために、実施状況や有効性を的確に評価し「選択と集中」を行いながら、政策を展開することが重要である。</p> <p>このため、総合計画における成果指標の達成度などを用い、成果重視の視点から総合的に進捗状況を評価し、適切な施策の推進を図るため、施策単位での行政評価の導入を図る。</p> <p>・現行の事務事業評価から施策評価へ移行する際の課題整理（H30年度）</p> <p>・施策評価制度設計（H30年度）</p> <p>・試行（H30～31年度）</p> <p>・実施（H32年度～）</p> <p>※時期総合計画策定に合わせて、施策評価の枠組みの改編</p>	<p>第五次東広島市総合計画の策定に合わせて導入した新たな施策評価シートである「目的別事業群シート」については、計画どおり令和2年度、令和3年度予算時に適切に作成した。</p> <p>また、総合計画に掲げる施策の実現に向けて、筋道がより確りととらえることができるよう、随時改善しており、引き続き総合計画の施策をより効果的・効率的に推進できるよう取り組んでいく。</p>	○	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課 （総務部政策推進監） （財務部財政課）
			取組					実績	検討	検討・実施	→				
			－					指標	目標	－	－	－	－	－	
			指標					実績	－	－	－	－	－	－	
22①	人件費の縮減	・時間外勤務の縮減	一人当たり時間外勤務実績の縮減	<p>長時間労働は、コストであるという認識のもと、職員のモチベーションを低下させ組織力の低下につながるだけでなく、職員個人の心身の健康に重大な影響を及ぼすことから、時間外の縮減に向けて、組織をあげて取り組む必要がある。</p> <p>また、限られた定数の中で、適切な公務運営の確保に配慮しつつ効率的な事務の執行を行うためには、より実効性のある取組みをする必要がある。なお、ワークライフバランスの実現（健康で、仕事と子育てや介護を無理なく両立）に向けても、大きな課題となっている。</p>	<p>① 組織風土の醸成 職場の環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定時退庁日の100%実施</li> <li>・年休取得促進（前年度実績+1）★連続休暇の取得</li> <li>・ゆう活、テレワークの実施</li> </ul> <p>② 意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己研修・自己啓発の実施の取り組み（毎月退庁後に実施、地域活動参加、健康づくり）</li> </ul> <p>③ 業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量削減に向けて取り組み（無駄の排除、段取りタイム、時間外の事前確認）</li> </ul>	<p>① 組織風土の醸成、職場の環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年休取得日数：前年度比±0日となった。</li> <li>・ゆう活：試行実施（7～8月）</li> <li>・テレワーク：試行実施（コロナウイルス感染防止対策のため適年実施）</li> </ul> <p>② 意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆう活やテレワークの実施により、長時間労働の是正や職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、今後の新しい生活様式や柔軟な働き方を推進する。</li> </ul> <p>③ 業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に引き続き、朝礼及び終礼による業務量削減に向けた取組みを全庁的に所属単位で実施するなど、組織内コミュニケーションの活性化を促進し、業務量削減に向けての取組みを推進した。</li> </ul> <p>以上の取り組みを推進し、時間外勤務時間数は前年度比で1人当たり年間－1.3時間となったが、引き続き効率的な事務の執行に努める。</p>	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部職員課
			取組					実績	一部実施	→	→				
			210時間					指標	目標 （一人当たり時間外勤務）	207時間	204時間	200時間	200時間	200時間	
			指標					実績 （一人当たり時間外勤務）	243時間	245時間	232時間				
			時間外勤務の縮減による人件費の減					取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部職員課
			取組					実績	実施	→	→				
			－					指標	目標 （削減額）						105,480千円(累積)
			指標					実績 （削減額）	▲20,480千円	▲15,759千円	17,024千円				



【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
24① 自主財源の確保 （収納対策以外）	・使用料・手数料の見直し	改正税率の適時反映による使用料・手数料収入の適正化等		使用料・手数料は、受益者負担の原則により、市の施設や特定のサービスを利用した場合に、その利用者が負担するものとなっている。そのため、施設やサービスを利用する人と利用しない人の均衡を考慮しながら、サービスの内容に応じた適正な水準での使用料・手数料の設定又は見直しによる負担の適正化・公平性を確保する必要がある。	第5次行政改革において、使用料・手数料の見直しを全庁的に取り組んできたが、引き続き、社会経済情勢の変化や施設・サービスの性質、内容、経費コスト等、様々な角度から検討し、定期的に見直しを行う。	外部有識者等で構成する「使用料等審議会」を3回開催し、道の駅西条のん太の酒蔵の使用料や法令等の改正に伴う手数料など、個別の使用料・手数料14件の設定・改定案件について、諮問・答申を経て、条例改正を行った。	○	取組	計画	検討	実施	→	→	→	総務部総務課 （財務部財政課）
		実績	検討・実施					実施	→						
24② 自主財源の確保 （収納対策以外）	・広告料収入に係る広告媒体の拡充（施設命名権の導入等）	広告料収入の確保		市有財産への広告掲載については、各部署で事務処理を行っているが、市が作成する冊子や封筒など、広告掲載による収入増が見込めるものが潜在している。厳しい財政見直しの中、自主財源確保のために、各部署が広告掲載等に取組みやすいよう広告掲載等に関する事務処理の見直しや、新たな広告媒体の掘り起こしを行い、広告掲載による収入増を図る必要がある。	広告掲載要綱、広告掲載基準に基づいた広告掲載の事務処理の簡略化を図るとともに、全庁的に広告事業に取り組みやすい環境づくりによりを整備する。また、市が広告主を募集するための新たな仕組み（公共施設等に係る命名権（ネーミングライツ）導入等）の検討を行う。	広報紙やホームページ、本庁舎及びJR西条駅のデジタルサイネージへの広告掲載を実施するとともに、パンフレットや公用封筒の一部については、広告入りの物品の寄附を受け、活用した。また、事務の効率化を図るため、広告掲載事務に係る例規を改正し、各部署の審査において疑義がない案件については、広告掲載審査委員会へ届出を不要とし、広告掲載後に報告するよう運用を改めた。	○	取組	計画	検討 実施	実施	→	→	→	総務部総務課 （所管課）
		実績	検討 実施					実施	→						
24⑤ 自主財源の確保 （収納対策以外）	・適切な基金運用による利子増収	利子収入の確保		マイナス金利政策が継続されるなかで今後も低金利の状況が続くことが見込まれるとともに、本市を取り巻く厳しい財政状況のもと、いかに少しでも多くの自主財源を確保するかが課題である。	基金については、原則として指定金融機関等の普通預金又は定期預金等により運用しているが、利率、安全性、流動性等の比較検討により、預金運用に比べ債券運用が有利と認められる場合は、債券により運用し利子収入を確保する。	リスク分散を前提とした購入方法（年上限7億円、1億円を複数月で購入）により、9月から3月までの7ヶ月に毎月1億円の債券購入を行った。  《利子配当》75千円 9月に購入した債券（1億円）の半期分（年間150千円÷2）	○	取組	計画	実施	→	→	→	会計管理室会計課	
		実績	検討					→	実施						
		目標						取組	目標 (広告収入額及び物品見積額)	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	
		実績 (広告収入額及び物品見積額)	10,252千円						9,709千円	6,525千円					
		目標						取組	目標 (財政効果額)	2,175千円	4,350千円	75千円	1,350千円	2,400千円	
		実績 (財政効果額)	—						—	75千円					

【重点項目】地域力マネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
35① 地域防災力の強化	・地域主体による防災訓練等の実施	自主防災組織結成率の向上		大規模災害発生時においては、行政単独の災害対応「公助」には限界があり、自分の身は自分で守る「自助」を前提とした、自主防災組織を主とした「共助」の取り組みが特に重要である。市民の防災意識の高揚を図るとともに、発災時に助け合うことのできる強固な「共助」組織として、災害対策基本法に規定する自主防災組織を育成、強化することが喫緊の課題となっている。	自主防災組織の設立が進み、自ら率先して応急対応を実施し、避難所運営など地域が主体となった運営体制の構築を進めている団体も生まれている。すでに自主防災活動を展開している地域においては現在の活動をより一層活性化し、新たに活動しようとする地域においてはその活動支援を行っていく。実際に行動「訓練」を行ってはじめて身につく地域防災力の向上を目指す。 （設立時の資機材貸与、訓練経費支援、訓練保険加入、出前講座等の積極的支援）	令和元年度と同様に、47組織、世帯数換算による組織率は97.6%となっており、1地区で未結成となっているが、同地区において自主防災組織の設立に向けた動きがあることから、積極的な支援を行うことで全地域での自主防災組織設立に努める。	△	取組	計画	計画 実施	実施	→	→	→	総務部危機管理課
		実績	実施					実施	→						
		95%						取組	目標 (自主防災組織結成率)	100%	100%	—	—	—	
		実績 (自主防災組織結成率)	96.3%						97.6%	97.6%					
		地域主体の防災訓練数の増加						取組	計画	計画 実施	実施	→	→	→	総務部危機管理課
		実績	実施						実施	→					
		18						取組	目標 (地域主体の防災訓練数)	20件	30件	40件	1地域1訓練以上	1地域1訓練以上	
		実績 (地域主体の防災訓練数)	14件						52件	15件					



【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
1② 施策マネジメントの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>EBPMの推進と政策調整のあり方の見直しによる、事務事業の効率化及び部局連携の推進</li> <li>国・県施策との連携促進のための情報共有</li> </ul>	EBPMの定着、政策調整事務及び事務事業見直しの効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた資源（人材・財源）を有効に活用し、効果的な施策の立案を行っていくためには、事実に基づく客観的な証拠や指標等に基づき、合理的な過程を踏まえて事業の見直しを含む政策判断を行っていくことが重要である。</li> <li>もとよりこうした視点に基づき政策調整事務に取り組んできたところであるが、今日では情報通信技術の進展等により普及しつつある、いわゆるビッグデータなど、より一層の現状分析に基づく課題や目標等の数値による「見える化」が可能となっているにもかかわらず、そうした視点を欠く定性的な状況に基づき事業化の判断を求められるケースが多い。</li> <li>また、現在の政策調整は各部局からの提案に基づき実施しているため、部局の枠内に留まる内容が大半であり、部局間の連携や、国・県施策との連携が必要であるにもかかわらず、これらを反映できていないものが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>証拠に基づく施策立案（Evidence-Based Policy Making）の推進及び政策調整事務への活用とともに、部局間連携や国・県施策等との連携を促進し、事務事業見直しの効率化と投資効果の早期発現を図るため、次の取組を行う。</li> <li>「地域経済分析システム「RESAS」の職員向け操作研修や、国との共催による政策立案ワークショップの開催等により、効果的な施策を立案するための全庁的な意識醸成と職員のスキルアップを図る。</li> <li>市政全般の現況を的確に把握するため、指標となる各種データの整理及び検証を行う。</li> <li>「地域情報分析システム」の導入及び活用により、EBPMの推進に資するデータを構築し、政策調整事務をはじめとする事務事業の効率化を図る。</li> <li>政策調整に「前さばき」を行う機会を設け、必要な連携が図られるよう事前調整を行う。</li> <li>複数の事務事業を含む部局間連携が必要となる市の重要課題について、同一の政策会議で審議を行い方向性を明らかにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第五次東広島市総合計画の策定を進める中で、各施策の目指す姿を達成するため、同一の目的に属する複数の事業を束ねた目的別事業群及びその成果を図るための指標の設定を行った。</li> <li>政策調整については、より効果的な施策の推進を図るため、主要な目的別事業群を単位として、取り組むべき課題、事業計画等を明らかにし、財政見直し、必要性・優先度・効果等について議論した上で、重点的な取組みの方向性を決定する「集中協議」を実施した。</li> <li>目的別事業群を単位として、ロジックツリーなどの手法を用いて、目指すべき姿と成果指標を設定するとともに社会情勢などデータを基に、戦略としての有効性、効率性等の視点を踏まえて優先度をつけて事業見直しを実施した。</li> <li>「地域情報分析システム」の導入及び活用により、EBPMの推進に資するデータを構築し、事務事業の効率化を図ったが、取組みは一部にとどまった。</li> </ul>	○	取組	計画	試行実施	→	→	→	→	→	総務部政策推進監 (総務部総務課) (総務部職員課) (総務部財政課) (総務部DX推進監)
							実績	一部実施	→	→					
							指標	目標	-	-	-	-	-		
								実績	-	-	-	-	-		

〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
10② ICTの利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁・出先機関でのICT利活用による窓口機能の向上</li> <li>【新】サテライトオフィスの実施検討</li> <li>モバイルワークの実施検討</li> <li>庁舎内のどこでも自席と同様の業務が可能となるオフィス環境整備</li> </ul>	窓口サービスの向上 事務処理・会議運営の効率化 (窓口待ち時間、会議運営時間等の短縮)	<ol style="list-style-type: none"> <li>窓口サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の出先窓口（支所・出張所）においては、業務が多様化・複雑化する中、限られた人員の中で市民サービスを提供している。また、市全体で外国人人口が増加しており外国語対応についても必要性が高まっている。</li> </ul> </li> <li>災害対応・会議・研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応時には、本庁で開催される災害対策本部へ支所・消防局から人を参集しており、災害発生現場及び消防との連携において効率的な運用となっていない。また、本庁で開催されている会議・研修等については、会議室不足・駐車場不測が発生している。</li> </ul> </li> <li>庁舎外業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎外業務においては、必要な情報を紙文書等で準備し業務を行い、帰庁したのち情報の入力等を行っており、効率的な運用となっていない。</li> </ul> </li> <li>オフィス改革 <ul style="list-style-type: none"> <li>タブレット端末、無線環境、文書・決裁の電子化により庁舎内のどこでも自席と同様の業務の遂行が可能な環境の整備を行う。また、執務時間中でのかなりの割合を占める会議・打ち合わせ時間の短縮を図るため、対面会議・テレビ会議・メールやチャット・電話などを使い分けることで生産性の向上を図る。</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>窓口サービス改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>出先窓口と本庁窓口（外国語通訳・手話通訳含む）をテレビ会議でつなぎ、市民サービスの向上と業務の効率的運用を図る。</li> </ul> </li> <li>サテライトオフィス <ul style="list-style-type: none"> <li>本庁と出先機関の会議室をテレビ会議システムで結ぶことで、移動が困難な災害時において適切な災害対応体制の確立と柔軟な対応を図る。また、本庁で開催されている会議への参加することで、移動時間の削減や本庁の会議室・駐車場不足の解消を図る。また、当該会議室については、サテライトオフィスとして整備し本庁でなくとも執務が行える環境とすることにより、効率的な業務遂行体制の整備を図る。</li> </ul> </li> <li>モバイルワーク <ul style="list-style-type: none"> <li>庁外からでも安全に情報にアクセスできる手段を用いてタブレット端末を利用し、庁舎外での効率的な業務の遂行を図る。</li> </ul> </li> <li>オフィス改革 <ul style="list-style-type: none"> <li>タブレット端末、無線環境、文書・決裁の電子化により庁舎内のどこでも自席と同様の業務の遂行が可能な環境の整備を行う。また、執務時間中でのかなりの割合を占める会議・打ち合わせ時間の短縮を図るため、対面会議・テレビ会議・メールやチャット・電話などを使い分けることで生産性の向上を図る。</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>WEB会議用に各支所に端末、ディスプレイ、WEBカメラを配備し、会議等をWeb会議で開催した。</li> <li>支所の会議室等を通常業務で利用できるようにネットワークを整備した。</li> <li>210台のモバイルワーク用のスマートフォンを導入して、コロナ対策の在宅勤務、出張、災害対応等で活用した。</li> <li>インターネットでのコミュニケーションツールとしてOffice365を導入し、職員間や外部との情報共有に活用した。</li> </ol>	○	取組	計画	導入	→	検証見直し	→	→	総務部DX推進監 (総務部職員課)	
							実績	導入	実施	→					
							指標	目標	-	-	-	-	-		
								実績	-	-	-	-	-		
10③ ICTの利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>RPA(※)の導入</li> </ul>	導入対象事務における自動化 (財務伝票作成等の事務処理時間の短縮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出削減の取り組みにより、残業時間の縮減や人件費の削減が求められる一方、多様な行政サービスのニーズに応えるため、業務量は増加傾向にあり、職員は、これまで以上に限られた時間を有効に使い、効率良くかつ正確に事務処理を行っていくことが必要となっている。</li> <li>しかしながら、日常業務においては、財務伝票の起票処理など定期的・定型的に発生する単調な作業が多く、こうした作業に割り振らなければならない時間によって、本来注力すべき取り組みにかかる時間を喪失している。また、大量のデータを自視で確認する作業や、処理手順が多岐に及び作業などでは、ヒューマンエラーによる誤処理のリスクも内在している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間の行う業務処理手順を記録して代行するRPA(Robotic Process Automation)ツールの導入により、作業の効率化や時間短縮、正確な事務処理の実現を目指す。</li> <li>平成30年度においては、定型的な財務会計の起票処理(支出負担行為、支出命令、兼命令、調定調書)及び担当課から提案のあった事務作業のうち4業務程度を、RPAツールによる自動処理の実証実験の対象として効果の検証を行う。</li> <li>平成31年度以降は、前年度の検証結果を踏まえ、適用対象所属及び適用対象作業を拡大するとともに、紙帳票をデータ化して自動処理を行うOCRロボの導入に向けた調査研究、技術検証等を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで作成していた自動処理の利用所属や取り扱い件数の増加に加えて、新たに職員に向けたメール送信処理の追加等により、合計811時間の削減効果があった。</li> </ul>	○	取組	計画	試行検証	→	→	→	実施	総務部DX推進監	
							実績	試行検証	実施	→					
							指標	目標	-	-	-	-	-		
								実績	-	-	-	-	-		



【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
104 ICTの利活用	・市民通報アプリの提供及び活用による道路損傷対応の迅速化	道路損傷通報アプリの活用による対応の迅速化	－	・修繕が必要な道路を把握する方法が限定されており、本来修繕すべき道路が見つからない可能性がある（現地パトロールや市民からの電話通報など） ・電話通報の場合、該当箇所の位置の特定や損傷状況の把握が必要となるため、修繕までに時間を要する  （・通報 ⇒ 現地調査 ⇒ 修繕 ⇒ 完了 といった作業の進捗を通報者と担当課で共有する手段が電話・メール等しかない）	・市民からの投稿機能を有するGISを再構築する。 ・平成30年度中に構築を完了（構築期間は約半年を想定）。 ・構築後、東広島市職員による通報機能の試験導入。その結果を踏まえ、市民を対象とした通報機能の活用実験を実施。 ・位置情報及び現地写真をあらかじめ確認できるため、場所の特定、写真での通報内容の事前確認、場所特定による重複通報の把握等により修繕前の確認事務を軽減できる。 ・通報 ⇒ （現地調査） ⇒ 修繕 ⇒ 完了報告 というフローとすることで、 （1）修繕完了までよりスピーディに対応ができる。 （2）修繕完了までの情報を市民に公開し、市の取り組みを市民が確認しやすくなる。	市民等からの道路の損傷等の待ちの不具合の受付について引き続き利用、さらに特定目的として携帯電波の調査等でも利用した。いつでも簡単に投稿でき、市民から市への報告の利便性が向上した。 （利用実績）道路11件、公園1件、テーマレポート5件 市民の認知度が低く、利用登録者が少ないため、広報周知に努めるとともに、道路、公園、こみ以外の市の業務における活用を推進する。	△	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部DX推進監 (建設部維持課)
								実績	検討	→	実施				
								指標	目標 (通報件数)	-	200件	260件	350件	520件	
									実績 (通報件数)	-	-	17件			

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
12 (再掲) 施策マネジメントの見直し	・EBPMの推進と政策調整のあり方の見直しによる、事務事業の効率化及び部局連携の推進 ・国・県施策との連携促進のための情報共有	EBPMの定着、政策調整事務及び事務事業見直しの効率化	－	限られた資源（人材・財源）を有効に活用し、効果的な施策の立案を行っていくためには、事実に基づく客観的な証拠や指標に基づき、合理的な過程を踏まえて事業の見直しを含む政策判断を行っていくことが重要である。 もとよりこうした視点に基づき政策調整事務に取り組んできたところであるが、今日では情報通信技術の進展等により普及しつつある、いわゆるビッグデータなど、より一層の現状分析に基づく課題や目標等の数値による「見える化」が可能となっているにもかかわらず、そうした視点を欠く定性的な状況に基づき事業化の判断を求められるケースが多い。 また、現在の政策調整は各部局からの提案に基づき実施しているため、部局の枠内に留まる内容が大半であり、部局間の連携や、国・県施策との連携が必要であるにもかかわらず、これらを反映できていないものが多い。	証拠に基づく施策立案（Evidence-Based Policy Making）の推進及び政策調整事務への活用とともに、部局間連携や国・県施策等との連携を促進し、事務事業見直しの効率化と投資効果の早期発現を図るため、次の取組を行う。 ・地域経済分析システム「RESAS」の職員向け操作研修や、国との共催による政策立案ワークショップの開催等により、効果的な施策を立案するための全庁的な意識醸成と職員のスキルアップを図る。 ・市政全般の現況を的確に把握するため、指標となる各種データの整理及び検証を行う。 ・「地域情報分析システム」の導入及び活用により、EBPMの推進に資するデータを構築し、政策調整事務をはじめとする事務事業の効率化を図る。 ・政策調整に「前さばき」を行う機会を設け、必要な連携が図られるよう事前調整を行う。 ・複数の事務事業を含む部局間連携が必要となる市の重要課題について、同一の政策会議で審議を行い方向性を明らかにする。	・第五次東広島市総合計画の策定を進める中で、各施策の目指す姿を達成するため、同一の目的に属する複数の事業を束ねた目的別事業群及びその成果を図るための指標の設定を行った。 ・政策調整については、より効果的な施策の推進を図るため、主要な目的別事業群を単位として、取り組むべき課題、事業計画等を明らかにし、財政見直し、必要性・優先度・効果等について議論した上で、重点的な取組の方向性を決定する「集中協議」を実施した。 ・目的別事業群を単位として、ロジックツリーなどの手法を用いて、目指すべき姿と成果指標を設定するとともに社会情勢などデータを基に、戦略としての有効性、効率性等の視点を踏まえて優先度をつけて事業見直しを実施した。 ・「地域情報分析システム」の導入及び活用により、EBPMの推進に資するデータを構築し、事務事業の効率化を図ったが、取組は一部にとどまった。	○	取組	計画	試行実施	→	→	→	→	総務部政策推進監 (総務部総務課) (総務部職員課) (財務部財政課) (総務部DX推進監)
								実績	一部実施	→	→				
								指標	目標	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	



【重点項目】地域力マネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕積極的な情報共有・発信

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当(関係)部署					
		現状値(H29年度)						H30	R1	R2	R3	R4								
41①	地域情報の発信支援	・地域団体等の活動やイベント等の情報発信支援	地域の活性化 地域住民の地域に対する愛着と誇りの醸成	・地域において市民によるさまざまな取組み（イベントや社会貢献活動など）が行われているが、情報発信の手段に乏しく周知されない現状がある。 ・地域の取組みを効果的に発信し多くの市民を巻き込むことで、地域の活性化や東広島市への愛着と誇りを醸成する必要がある。	地域の団体等の活動やイベントについて、報道機関に情報提供（プレスリリース）する。	地域団体等の基本情報や活動、イベントを掲載し、発信することのできる市民活動情報サイトをリニューアルし、地域の団体等の情報発信を強化した。 また、報道機関への情報提供（プレスリリース）や、広報紙への情報掲載、KAMONケーブルテレビのデータ放送において情報発信の支援を行った。	○	取組 計画 実績	検討 実施 検討 実施	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	総務部広報戦略監					
42①	オープンデータ活用の促進	・オープンデータカタログサイトの活用促進	掲載データ数の増加	平成28年12月の市公式ホームページのリニューアルに合わせて、オープンデータカタログサイトを開設し、オープンデータ（商用利用も含めた2次利用可能なデータ提供のこと）の提供を開始した。 しかしながら、本市が保有する様々な行政情報について網羅しておらず、データ形式についても最適化されていないため、利用頻度も低い状況にある。 また、住民や企業がどのような情報を欲しているのかニーズ把握ができおらず、掲載データの利活用を推進する必要がある。	1. ニーズ調査 どのような情報が必要とされているか、インターネットアンケート等によりニーズ調査を行う。 2. 掲載データの拡充 調査結果をもとに、掲載データの拡充・データ形式の見直しを検討し、データ化を推進する。 3. 利活用推進 現在、利活用されている事例としては「東広島くらしのアプリ」しかないが、オープンデータのさらなる推進のため、「アイデアソン」や「ハッカソン」を開催し推進を図る。	1・2 広島広域都市圏ICT推進協議会において、共同での運用が検討されており、その中で協議内容を参考にデータ化を推進する。 3 広島県と共同で、学生等と市で、課題についてデータからプログラム言語も用いて予測を行う「ひろしまクエスト」を実施した。	○	取組 計画 実績	検討 実施 検討 実施	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	総務部広報戦略監 総務部DX推進監				
			106					127	152	152	152	152	152	152	152					
			オープンデータダウンロード数の増加					245	306	382	477	596	750	339	408	623				総務部広報戦略監 総務部DX推進監
			245					306	382	477	596	750	339	408	623					
利活用推進イベント開催数の増加	-	1回	2回	3回	3回	3回	1回	3回	1回				総務部広報戦略監 総務部DX推進監							
43①	パブリックコメント手続の実施	・パブリックコメント手続における意見提出の促進	1計画あたりの平均意見提出件数の増加	開かれた市政運営及び市民協働のまちづくりを推進するため、市の政策等の形成の過程において、当該政策等の案を公表し、これに対する市民等の意見・提案を広く募集し、提出された意見等を考慮して当該政策等を定めることとしている。 平成28年に「パブリックコメント手続実施要綱」を制定し、これまで全庁でバラバラだった手続を統一するとともに、市ホームページにパブリックコメント専用ページを設け、常時実施状況を掲載するなどして、市民が市政に参加しやすい環境づくりに取り組んできた。 しかしながら、平成29年度の実績では、市民からの意見提出が少なく、実施した14計画中、9計画が0件であった。 今後、より一層市民の市政参画が得られるような取組が必要である。	【提出意見を増やすための取組】 1 地域づくり推進課の取組 ①年度初めに実施担当課を対象とした事務説明会の実施 ②積極的な広報活動（制度の周知） ③年度終わりに実施結果を検証し、来年度の改善策を検討 2 実施担当課の取組 ①実施計画を立て、意見募集期間を十分に確保する（おおむね1か月間） ②分かりやすい資料の作成（計画を理解していただけるように、分かりやすい解説、論点整理、計画をコンパクトにまとめた概要版資料の作成に努める。） ③積極的な広報活動（意見募集の周知） ・ホームページ・広報紙掲載、記者提供等 ・計画に関係がある団体等に直接周知 ・説明会の開催	パブリックコメントの対象となる計画の内容をわかりやすくまとめた資料の作成や、パブリックコメントの案内チラシを作成し、積極的に広報し周知を図った。 また、パブリックコメントを実施する前段階で市民や地域の方々との意見交換の機会を設けたり、施策に合ったターゲットに重点的に働きかけるなど、関心を喚起するよう努めた。	○	取組 計画 実績	実施 実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	総務部広報戦略監 (所管課)					
			6.4件					9件	12件	15件	18件	20件	13.4件	25.7件		16.8件				
44①	戦略的な広報展開	・対象を明確にし、最適なメディアを活用した広報の展開 ・広報アドバイザーの活用 ・市長定例記者会見（1回/月） ・新たな戦略に基づいたキャンペーン等の展開	広報に対する市民満足度の向上	・情報入手手段が多様化しており、ターゲットに応じたメディアを選択・組み合わせる必要がある。 ・市政の運営方針や考え方、行政情報を市民に対し積極的に正確に知らせ、説明責任を果たす必要がある。 ・市民の市政に関心を高める必要がある。 ・市外の在住者や企業等に対し本市の認知度向上を図る必要がある。 ・報道機関とより望ましい関係を築く必要がある。 ・市民のシビックプライドを醸成することで推奨意欲の上昇を図り、本市の認知度・イメージが向上させる必要がある。	・対象を明確にし、最適なメディアを活用した広報の展開を図る。 ・各事業の広報を的確かつ効果的に行うため、広報アドバイザーを活用する。 ・月に1回、新規事業や重要施策の進捗状況について市長定例記者会見を実施する。 ・シティプロモーション戦略を改訂し、新たな戦略に基づいたキャンペーン等を展開する。	・市長定例記者会見を毎月一回実施し47件の発表を行った。 ・本市が「SDGs 未来都市」に選定され、施策を展開していることを周知し、本市の都市イメージの認知・向上のため、特設サイトを開設し広く情報を発信した。	○	取組 計画 実績	実施 実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	総務部広報戦略監					
			-					-	-	-	-	-	-	-		-				



【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
21① 効果的かつ効率的な予算執行の推進	・公債費縮減 ・財政見直し等を踏まえた効率的な予算執行	人口一人当たり地方債残高の縮減		健全な財政運営を行いつつ、時代の変化や地域及び市民ニーズに的確に対応していくためには、歳出を削減することにより本市の持続的な成長・発展に必要な財源を確保していく必要がある。	○財政運営の最適化に向けた地方債の効果的運用  ○財務書類や事務事業のPDCAサイクルを反映した効果的・効率的な予算執行（総務課、政策推進監、財政課）  ○財政見直し、事業の必要性・優先度・効果等を踏まえた中長期的な視点による予算執行（政策推進監・財政課）	地方債残高は、横ばいとなった。その内訳は、豪雨災害の影響による多額の財政需要により災害復旧債は増となり、その他については減となった。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	財務部財政課
		実績	実施					→	→						
24⑥ 自主財源の確保（収納対策）	・市民税、固定資産税、国民健康保険税の収納率向上	市税・国民健康保険税収納率の向上		市税・国保税の収納率の向上に取り組んできたことにより、収入未済額は縮小傾向にある。これは、納期内納付推進の取組みや差押をはじめとした滞納処分の強化によるものと考えている。今後の計画期間においては、交付税措置の減額、国民健康保険制度の改正を控えており、引き続き歳入確保のための収納対策が重要な課題である。	○収納率の向上と滞納繰越額の抑制のために、次の具体的な取組みを実施する。  ①コンビニ収納及び口座振替の推進を含めた納税推進活動 ②納税案内センター運営による滞納整理の早期着手 ③他部門との連携による滞納整理（市民税課・資産税課・国保年金課・広島県との連携） ④職員の人材育成 ⑤滞納処分の強化 ⑥不動産売却及びインターネット公売	○収納率の向上と滞納繰越額の抑制のために、次の具体的な取組みを実施した。  ①コンビニ収納に加えスマホ収納を導入するとともに、口座振替を推進した。 ②納税案内センターの運営 ③収納指導員の活用 ④他部門との連携による滞納整理（市民税課・資産税課・国保年金課・広島県との連携） ⑤職員の人材育成 ⑥滞納処分の強化 ⑦不動産売却及びインターネット公売  ○新型コロナウイルス感染拡大を受けて、特例の徴収猶予の周知に努めるとともに、納税者の個々の実情に沿った滞納整理を行った。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	財務部収納課（財務部市民税課） （財務部資産税課） （健康福祉部国保年金課）
		指標	目標（収納率）					市税96.6%（現年99.3%） 国保税74.0%（現年93.1%）	市税96.7%（現年99.4%） 国保税74.5%（現年93.2%）	市税96.8%（現年99.4%） 国保税75.0%（現年93.2%）	市税96.9%（現年99.5%） 国保税75.5%（現年95.2%）	市税97.0%（現年99.5%） 国保税77.0%（現年95.2%）			
25① 効率的な財産管理	・公有財産の売却及び未利用公有地の活用促進 ・新たな売却資産の発掘	公有財産の売却及び未利用地の活用		土地の取り引きが伸び悩むなか、公有財産を購入や賃借の対象物件として認識されるためには、需要と供給のマッチングに向けた対策が必要である。 また、普通財産の多くは広大地や山林・原野等、現状では市場性の低い資産が占めており、売却や貸付けを行うためには市場のニーズに対応した対策が必要である。	販売価格の適正化に向けた再評価や、インターネット等を活用した広報活動を実施することにより、管財課所管の7箇所（三永1箇所、福富3箇所、豊栄3箇所）、区画整理課所管の1箇所（東広島駅前）をはじめとする分譲地の売却や未利用公有地の活用を推進する。 また、広大地や山林・原野等の中から新たな売却可能資産を発掘するとともに、市の事業においても積極的に活用が図れるよう関係部局との連携を行う。	売却可能資産の抽出は、前年度までの15箇所に、当該年度は4箇所を加え、累計19箇所とした。そのうち、前年度までに売却・貸付した9件に加え、分譲地1箇所を売却し、1箇所を貸付した。売却・貸付件数は、累計11箇所となり目標件数に達した。 新たな売却可能資産を発掘するとともに、分譲地を含めた残りの売却可能資産は、インターネット等の活用により広報活動をした。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	財務部管財課
		指標	目標（件数）					売却可能資産抽出件数13件 新規の売却・貸付件数（累計）5件	売却可能資産抽出件数15件 新規の売却・貸付件数（累計）7件	売却可能資産抽出件数17件 新規の売却・貸付件数（累計）8件	売却可能資産抽出件数19件 新規の売却・貸付件数（累計）9件	売却可能資産抽出件数20件 新規の売却・貸付件数（累計）10件			
		現状値（H29年度）	430千円					指標	実績（収納率）	市税97.2%（現年99.3%） 国保税74.1%（現年93.2%）	市税97.4%（現年99.3%） 国保税75.8%（現年93.4%）	市税97.3%（現年98.9%） 国保税76.9%（現年93.9%）			
								指標	実績（件数）	売却可能資産抽出累計件数13件 新規の売却・貸付件数（累計）4件	売却可能資産抽出累計件数15件 新規の売却・貸付件数（累計）9件	売却可能資産抽出累計件数17件 新規の売却・貸付件数（累計）11件			



【重点項目】 財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕 公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
26① 公共施設（建築物）の適正配置と有効活用	公共施設の適正配置に係る実施計画の着実な執行	計画の進捗管理（所管課） 施設利活用に向けた連携（管財課）		本市が所有する公共施設は全体的に老朽化が進んでいるが、多くは昭和50年代後半からバブル経済期において建築されており、今後、集中して建築物の更新や大規模修繕の時期を迎える。このため、将来の財政負担を縮減し、持続可能な施設体系に移行する必要がある。	公共施設の適正配置に係る実施計画に基づき、施設の複合化や積読、取壊し等を推進し、施設の床面積の削減に向けた進捗管理を行う。施設所管課において事業の実施や地元調整を行うとともに、管財課においては固定資産台帳等を基に公共施設の利活用に向けた連携を行う。 また、現状維持することとしている施設については、トータルコストの削減や費用の平準化を実現するため、簡易劣化診断等を活用して予防保全の観点に立った維持管理を行う。	公共施設等総合管理計画について、内容を抜本的に見直し、更新する中で、これまでの取組結果、将来負担の見直し等を包括的に整理した上で、新たな目標を設定した。 適正配置に係る実施計画についても、施設の有効活用の観点から、長寿命化などのファシリティマネジメントを着実に実施することに変更した。	○	取組	計画	実施	→	見直し	実施	→	財務部管財課 （所管課）
		実績	実施					→	策定						
27① 公用車の効率的な配備	公用車の効率的な運用による台数の削減	公用車の台数の削減		平成29年度末時点での公用車台数（コムス、消防局、水道局を除く）が207台と多く、維持費用の負担が大きい。 （本庁舎121台、支所40台、出張所3台、その他43台）	次の施策の実施により運用を効率化し、公用車に係る維持費の削減を図る。 ・車種や部局への配置を再精査し、稼働率の向上を図る。 ・買取車のうち特殊車両以外をリース車へ切り替え、維持費の削減を図る。 ・短距離単独利用時のコムス利用の徹底。	老朽化した買取車1台を廃車した。 新型コロナウイルス感染症軽症患者等向け搬送車両を1台購入した。 平成30年7月豪雨災害時に災害対応車両が不足したことから、車両削減を保留している。	△	取組	計画	検討	実施	→	→	→	財務部管財課
		実績	実施					→	→						
		207台						指標	目標 （公用車台数）	206台	204台	203台	200台	199台	
									実績 （公用車台数）	206台	206台	206台			



【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕民間活力の活用

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
15①	アウトソーシングの推進 ・住民窓口業務の一部委託	窓口業務における委託の実施 モニタリング職員の育成	-	マイナンバー業務が追加され、窓口業務並びにマイナンバーカード管理等にかかる業務量が増加していく見込みである。このような状況下では、窓口業務に係る職員の負担が大きく市民サービスの低下が懸念される。	窓口業務のうち委託可能な領域について検討し、必要な委託を実施する。職員が従事すべき業務と委託可能な業務を切り分けることで、市職員の負荷軽減を促し、市民サービスの向上を目指す。	窓口業務のうち、マイナンバーカード業務について、市民課業務を委託している県内自治体や民間委託の実績のある事業者から情報収集を行ったところ、民間委託可能業務が一部に限られており、本業務の委託を行っていないことが判明した。 それ以外の窓口業務については、申請手続きのオンライン化等、今後の国の動きを注視しながら、引き続き委託可能な業務について検討する。	△	取組	計画	検討	→	体制整備・検討	検討・実施	実施	生活環境部市民課
								取組	実績	検討	→	検討			
								指標	目標	-	-	-	-	-	
								指標	実績	-	-	-	-	-	



【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕事務事業の見直し・統合

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）						計画	実績	H30	R1	R2	R3	R4		
12① 既存事業の統合と支援強化	・発達支援体制の強化	東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」内への発達支援センター設置	-	本市においては、東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」を中心として、保育所等巡回相談をはじめ、発達障害コーディネーターの配置、すてっぷ教室事業と、発達障害のある子どもへの早期発見・早期療育から支援へとつなぐスキームが構築されてきた。しかし、相談ニーズは、支援体制が整備されるペースを超えて増加傾向にある。そうしたことから、はあとふるの支援体制について、発達支援の充実に向けた機能強化が求められている。	東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」内に「発達支援センター」としての機能を増設し、人員を配置。関係課の既存発達事業を行うとともに、関係課との連携・調整を行う。 （1）既存事業…発達相談、保育巡回相談、パオパオくらぶ、すてっぷ教室、保育コンサルテーション、学校巡回、研修企画・実施等 （2）新規事業…ペアレントメンター、ペアレントトレーニング、発達障害支援アドバイザーの養成等	東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」内に発達障害担当のコーディネーターを2名配置し、関係課、関係機関と連携し相談支援等の事業を行った。 （1）既存事業…発達相談は1,752件、保育巡回相談は50か所延べ218人の相談の受けた。パオパオくらぶ、すてっぷ教室に発達障害担当のコーディネーターが参加し相談支援を行った。 （2）新規事業…ペアレントメンターのスキルアップ研修、意見交換会を実施した。発達障害セミナーを5回開催し、延べ423人の参加があった。	○	取組	計画	検討調整	→	→	→	→	健康福祉部障害福祉課	
									実績	検討調整	→	→				
									指標	目標	-	-	-	-		-
										実績	-	-	-	-		-

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						計画	実績	H30	R1	R2	R3	R4	
23① 医療費適正化の推進	・ジェネリック医薬品の普及拡大	国民健康保険における医療費の削減 削減額175,374千円（H28実績）	国民健康保険は、高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、医療費が増え続ける一方で、保険加入者の高齢化や低所得者層の増加に伴い、収入の確保が困難となり、厳しい財政運営が続いている。 平成30年度以降、広島県が財政運営の責任主体となり、安定的で効率的な制度とするため、県及び県内市町が連携しながら、医療費の適正化対策や保健事業の推進を通して、医療費の抑制を図る必要がある。	・ジェネリック医薬品の普及拡大 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額通知を行い、安価なジェネリック医薬品を普及拡大させることで、医療費の増加を抑制し、財政負担と患者負担の軽減を実施する。	・ジェネリック医薬品の普及拡大 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額通知を行い、安価なジェネリック医薬品を普及拡大させることで、医療費の増加を抑制し、財政負担と患者負担の軽減を実施した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	健康福祉部国保年金課	
								実績	実施	→	→				
								指標 (財政効果額)	目標	180,000千円	180,000千円	180,000千円	180,000千円		180,000千円
実績	209,933千円	212,480千円	214,710千円												
24① 自主財源の確保（収納対策）	・介護保険料の収納率向上	介護保険料収納率の向上 97.95%（H28実績）	市が徴収する65歳以上の人の介護保険料は、介護保険制度を運営していくための大切な財源であることから、介護保険料の滞納額を縮減し保険料負担の公平性を確保することが課題となっている。 介護保険料の約98%を構成する現年賦課分のうち、特別徴収とされない普通徴収の未納額を縮減することを改革の対象とする。	滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づいた滞納整理を行う。 徴収事務を効率的、機動的に進めるため、関係課と連携し取り組む。 ①早期の納付指導 新規に滞納が発生した者には電話による催告、電話番号の不明な者には訪問催告を行うなど、早期の納付指導を徹底する。 ②催告書の送付 催告書の送付は、出納閉鎖前の4月には前年度に資格を取得した者の現年度分を、6月から3月までは現年度分と滞納繰越分を合わせて行う。 ③給付制限についての趣旨説明 介護保険料が滞納となった場合、介護サービス利用時の給付制限等の措置について説明し、自主納付を促す。 ④財産調査・差押 再三の督促・催告にもかかわらず滞納が続く者を対象に財産調査を行い、換価可能な財産については差押を行う。	滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づいた滞納整理を行った。 また、徴収事務を効率的に進めるため、収納課との協働徴収に取り組んだ。 新規に滞納が発生した者には電話による催告等を行うとともに、再三の督促・催告にもかかわらず滞納が続く者を対象に財産調査を行い、換価可能な財産については差押を行い、収納率の向上に繋げた。 実績収納率 現年度分 99.48% 滞納繰越分 16.91%	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	健康福祉部介護保険課	
								実績	実施	→	→				
								指標 (収納率)	目標	98.01%	98.11%	98.31%	98.32%		98.33%
実績	98.29%	98.40%	98.57%												



【重点項目】地域力マネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
40① 地域で共に支える体制づくり	・ネットワーク協議会の充実強化	20回	圏域ごとの課題をとらえたネットワーク協議会の開催	<p>単身・夫婦のみの世帯などの支援を必要とする高齢者の増加に伴い、地域の実情に応じた多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供が必要となってきた。</p> <p>一方で、高齢者の社会参画による生活支援の「担い手」として役割を持つことは、社会参画による介護予防が期待されており、介護予防と日常生活支援を総合的に進めていくという取組を進めることが求められている。</p> <p>今後、地域ケア会議等を活用しながら、生活支援コーディネーターの活動やネットワーク協議会を重ねることにより、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりに向けた取組を実施する。</p>	<p>旧町域を基本に構成する日常生活圏域において、生活支援コーディネーター、住民自治協議会をはじめとする地域の関係者で構成するネットワーク協議会（協議体）を中心に、地域における課題や資源を把握し、資源開発、地域の関係者のネットワークの構築、地域のニーズと地域資源のマッチングへつなぐ取組に着目している。</p>	<p>日常生活圏域（10圏域）ごとにネットワーク協議会を開催し、地域関係者において、地域課題の把握、解決に向けた話し合いを実施するとともに、高齢者等の在宅生活に役立つサービス（配達や送迎サービス等）をまとめた資源マップの作成や、医療・福祉機関や民間事業者等による出前講座のメニューブックを作成し、高齢者等の生活支援や、地域活動の活性化を図った。</p>	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	健康福祉部地域包括ケア推進課
			指標					実績 (ネットワーク協議会の開催回数)	11回	20回	21回				



【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4					
10⑤ ICTの活用	・保育支援システムの導入	保育システム（連絡システム・事務システム）導入施設の増による業務効率化	-	本市における保育ニーズ量は年々増加する一方、保育士不足が待機児童の要因となっている。また、人口増加が続いている本市においても将来的な年少人口の維持が課題となっており、より利用しやすく安心できる保育施設が必要とされている。	<p>保育支援システムの導入により、保育士の負担軽減による保育の質の向上、保育士間及び保護者とのコミュニケーション促進によるサービス向上、及び保育内容の見える化による安心・安全の向上を図る。</p> <p>保育支援システムの機能は多岐にわたっており、全ての機能において満足できるシステムは確認できていない。また、児童の基本情報の管理や保育計画等の作成機能を有する事務システムと児童の登降圏管理や保護者との連絡機能を有する連絡システムは、互いにデータを共有する必要性が低い。したがって、事務システムと連絡システムは、別々に導入を進める。</p> <p>●連絡システム（保護者連絡管理、登降圏時間の管理） 平成29年度に4施設において試行導入し有効性が認められたため、平成30年4月から全保育所等で導入する。</p> <p>●事務システム（児童情報・保育計画等） 平成30年度に1施設で試行導入し、システムを活用した保育を実践することで、本格導入に向けたシステムの運用方法を確立する。</p>	<p>●連絡システム ・平成30年4月より、すべての保育所・認定こども園に導入。</p> <p>●事務システム ・1施設に試行導入し、平成30年度と令和元年度に検証を行った。 ・試行導入システムと現状の事務処理方法による作業の比較検証を行った結果、事務負担軽減効果が十分に認められなかったため、全施設での導入を見送った。 ・令和2年度は、システムを導入することで作業効率の向上が見込める作業の抽出を行った。</p>	△	取組	計画	実施 試行	実施	→	→	→	こども未来部保育課		
									実績	実施 試行	→	実施 検討					
								指標	目標	-	-	-	-	-			
									実績	-	-	-	-	-			

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4					
24⑧ 自主財源の確保（収納対策）	・保育料、いきいきこどもクラブ利用料の収納率向上	保育料、いきいきこどもクラブ利用料収納率の向上	保育料93.06% いきいき99.44%	<p>受益者負担の原則に基づき保育所利用者から徴収する保育料については、平成28年度決算における現年分と滞納分を合わせた全体の収納率は、平成23年度の91.95%から平成28年度は92.63%にまで向上している。しかしながら、公平性の観点及び安定した保育所運営のため、さらに収納対策の強化を図り歳入の確保に努めていく必要がある。</p> <p>受益者負担の原則に基づきいきいきこどもクラブ利用者から徴収する利用料については、平成28年度決算における現年分と滞納繰越分を合わせた全体の収納率は、毎年上昇又は下降をしているものの、平成23年度の99.49%から平成28年度の99.44%へと0.05ポイント減少している。利用料の徴収は、公平性の観点といきいきこどもクラブの安定した運営及び受益者負担の公平化を図るため、さらに収納対策の強化を図り、歳入の確保に努めていく必要がある。</p>	<p>保育料収納事務協力員や収納嘱託員との連携の下、口座振替の促進や保護者への声掛け等を通じて、保育料の滞納を未然に防止するよう努めるとともに、滞納者に対しては、督促や納付指導をはじめ、財産の差し押さえも視野に厳正に対処していく。</p> <p>滞納者に対しては、収納嘱託員により催告や納付指導を行うとともに、口座振替の促進、督促状や催告書の送付により納付意欲の向上を図る。</p>	<p>収納嘱託員を配置し、口座振替の促進、滞納者への督促、催告、納付指導等を行ったが、目標の収納率を達成できなかった。</p> <p>保育料については、現年度分、滞納繰越分それぞれの収納率は向上したが、収納率の低い滞納繰越分の割合が増加したため、合計収納率は低下した。</p>	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	こども未来部保育課		
									実績	実施	→	→					
								指標	目標 (収納率)	保育料 93.26% いきいき 99.46%	保育料 93.46% いきいき 99.48%	保育料 93.66% いきいき 99.50%	保育料 93.86% いきいき 99.52%	保育料 94.06% いきいき 99.54%			
									実績 (収納率)	保育料 92.61% いきいき 98.89%	保育料 91.27% いきいき 98.79%	保育料 86.87% いきいき 99.02%					



【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
28①	工事費の縮減	・舗装構造による工事費の縮減	工事費の縮減	生活道路及び農道の整備については、過年度からの要望により未着手路線が多く残っている。このため、毎年度の限られた予算の中で市民要望に応え防災・安全を確保していくには、コスト縮減等による効率的な道路整備が必要となっている。	生活道路及び農道の改良工事で施工するアスファルト舗装について、その舗装構造を、ライフサイクルコスト、舗装耐久性に大きな影響を及ぼす大型車交通量、社会的影響等による路線毎の特性を考慮した設計を行い、コスト縮減を図る。	道路改良におけるアスファルト舗装のライフサイクルコスト縮減を図るため、2路線の改良工事（舗装含む）を予定していたが、うち1路線については、入札不調が続き、工期の確保が困難となったため繰越したことにより、1路線の完成となった。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部道路建設課
			実績					実施	→	→					
			縮減額1,800千円					指標	目標 (縮減額)	2,100千円	2,200千円	100千円	400千円	2,100千円	
									実績 (縮減額)	790千円	1,290千円	60千円			
29①	施設維持管理費の低減	・市営駐車場の計画的な維持管理	施設の長寿命化	市が管理する立体駐車場の老朽化による建物の適正管理と、利便性向上のためのバリアフリー等の改修を行い、利用者の利便性の向上を図る。	公共施設等駐車場施設（西条駅前駐車場）の維持管理計画を策定し、計画的な施設管理を行い、年度別の施設改修等を行い長寿命化によるコスト縮減を図る。	修繕費の平準化を図るため平成30年度から令和5年度で設計・工事を実施する計画としていたが、平成30年7月豪雨の災害復旧を優先し、令和4年度から令和5年度の2か年で修繕工事を行う計画に変更したことから令和2年度については未実施とした。	×	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部建設管理課
			実績					実施	未実施	未実施					
			-					指標	目標	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	
29③	施設維持管理費の低減	・アセットマネジメント手法による維持管理コストの低減及び平準化（港湾施設）	早期修繕による港湾施設の長寿命化	本市の港湾施設は1950年代から1970年代に建設されたものが多く、ほとんどの施設が更新時期を迎え、一時的に大きな財政負担が集中することとなる。そのため、アセットマネジメントによる施設の長寿命化計画により、更新や維持管理費用の縮減、平準化を図っていかねばならない。 本市が管理する港湾施設は27施設あり、現在補修が必要な8施設のうち、5施設の補修を実施し、施設の安全性を確保しているが、今後も全ての施設において、適切な維持補修計画に基づき、更新や維持管理費用の縮減・平準化が求められている。	港湾施設の点検・診断結果を基に、予防保全の考え方を導入し策定した「安芸津港港湾施設維持補修計画」により、港湾施設の維持管理を実施する。 維持補修計画に基づき、港湾施設の長寿命化による総合的なコスト縮減や平準化を図りながら、施設の安全性の確保に努める。	安芸津防波堤の補修工事を全て完了した。 また、昨年度の港湾施設の点検で修繕が必要と判定された安芸津棧橋について、基本設計業務を実施した。 東浜第二防波堤の補修工事については、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事を優先し、次年度以降に繰り延べた。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部河川港湾課
			実績					未実施	一部実施	一部実施					
			-					指標	目標	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	
29④	施設維持管理費の低減	・アセットマネジメント手法による維持管理コストの低減及び平準化（橋梁）	早期修繕による橋梁の長寿命化	本市では、1950年代から1970年代の高度経済成長期に多くの橋梁を建設しているが、一般的に橋梁の寿命は50年程度と言われており、今後10年後から20年後にかけて、急速に老朽化が増大することとなる。そのため、アセットマネジメントを導入し、補修費用等の縮減、平準化及び橋梁の長寿命化を図っているが、大規模な補修費や架け替え費用が集中的に生じ、大きな財政負担となることから、道路の安全性・信頼性の確保が難しい状況となる。 また、国土交通省やJRに係る跨道橋や跨線橋の引継に伴い、維持費を確保する必要があり、アセットマネジメントの見直しも必要な時期になっている。 ・現在（令和元年4月現在）本市が管理する1419橋（法定道路）の1巡目の点検が終了し、早期対策が必要な橋梁（健全度Ⅲ）が146橋がある。そのうち令和元年度までに9橋の修繕を行っているが、国庫補助や起債の確保・マンパワーの確保が課題となっている。	本市が管理する1,419橋（法定道路）のうち定期点検により早期対策が必要な橋梁（健全度Ⅲ）が146橋あり、令和元年度までに9橋の修繕を行っているが、次回の点検までに修繕を終えたい137橋を含め、定期点検・長寿命化修繕を経済的平準化を図りながら推進していく。 また、昨年度策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修費用の縮減・平準化及び橋梁の長寿命化を図る。 ・鋼製橋171橋のうち塗膜成分未調査橋梁が88橋ある。塗料のPCB含有量が基準値を超える場合はR3年3月31日までに処理する必要があるため、早期に全橋調査する。	【橋梁点検】N=314橋 【橋梁補修設計】N=17橋 【橋梁塗膜調査】N=88橋  補修工事については、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事を優先し、次年度以降に繰り延べたが、優先順位の見直しを行い、予定していた橋梁の定期点検・補修設計等は実施した。	△	取組	計画	計画見直し実施	→	→	→	→	建設部維持課
			実績					計画見直し実施	→	一部実施					
			-					指標	目標 (長寿命化修繕率)	8/146	9/146	43/146	77/146	111/146	
									実績 (長寿命化修繕率)	8/146	9/146	9/146			
29⑤	施設維持管理費の低減	・道路照明のLED灯具への更新	維持管理コストの縮減	本市で維持管理している約2,300基の道路照明のうち、多くの施設が急速に老朽化しているため、更新が必要な時期となっている。 ・施設の老朽化に比例し、維持管理コスト（電球・安定器・自動点滅器等の交換、電気料金など）が年々増加している。 ・現行の水銀灯やナトリウム灯の施設は、CO2排出量が多く地球環境への負荷となっている。 ・本事業の起債対象年度が令和3年度までとなることから、財政的に有利な時期に完了させる必要がある。	起債対象事業の期限措置が令和3年度までとなり、これまでの水銀灯及びナトリウム灯の道路照明施設について整備速度をあげ、維持管理コスト及びCO2排出量の縮減を図る。	【水銀灯→LED】12灯 【ナトリウム灯→LED】10灯 【N型LED内蔵灯→LED】210灯 合計 232灯	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部維持課
			実績					実施	→	→					
			39,614千円/年					指標	目標 (維持管理費)	37,633千円/年	33,672千円/年	29,711千円/年	27,334千円/年	24,500千円/年	
									実績 (維持管理費)	37,106千円/年	33,173千円/年	23,566千円/年			
			年間使用電力量					取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部維持課
			917,000kwh/年						実績	実施	→	→			
			環境負荷（CO2排出量）の低減					指標	目標 (年間使用電力量)	839,000kwh/年	682,000kwh/年	525,000kwh/年	460,000kwh/年	395,000kwh/年	
									実績 (年間使用電力量)	908,042kwh/年	675,192kwh/年	451,613kwh/年			
			509 t/年					取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部維持課
									実績	実施	→	→			
								指標	目標 (CO2排出量)	466 t	379 t	292 t	256 t	220 t	
									実績 (CO2排出量)	504 t	375 t	251 t			



【重点項目】 財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕 歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4		
24◎ 自主財源の確保（収納対策）	・住宅使用料の収納率向上	住宅使用料収納率の向上	H18年度に策定した滞納整理計画に基づき、法的措置等の厳しい対応で臨んできた結果、資力があるにも関わらず納付意思のない滞納者は減少している。過年分は少額の分納を継続している者が多く、収納率は一定水準で安定しているが、現年分の収納率を高水準で維持しているため、現年・過年の合計収納率は前年度を上回り、滞納繰越額を減少させている。今後もこの方針を継続し、全体滞納繰越額を着実に減少させていく必要がある。	1 新たな滞納を出さない （1）早期対応（督促、連帯保証人への通知、臨戸訪問） （2）少額・短期滞納のうちに法的措置（基準：滞納10万円または6ヶ月以上）。 2 過年分納付の管理 少額であっても納付を継続するよう納付指導を行う。	1 現年分について早期対応を実施した。継続した滞納を抑制できたことにより、法的措置の対象となる案件は発生しなかった。 2 過年分について納付を継続するよう納付指導を行った。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	都市部住宅課
		実績						実施	→	→				
		指標 （目標 （収納率）						90.18%	90.28%	90.34%	90.36%	90.37%		
		実績 （収納率）						91.42%	91.84%	92.48%				

〔推進項目〕 公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署			
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4				
29◎ 施設維持管理費の低減	・市営住宅の計画的な維持管理	長寿命化・住戸改善工事実施率の向上	民間住宅への入居を拒まれることが少なからずある住宅確保要配慮者が、安全で安心して生活できる住戸の安定供給が求められている。また、老朽化した小規模な市営住宅団地が、周囲への環境等の悪化の恐れ、効率的な維持管理の阻害要因となっている。市営住宅ストックの適正なマネジメントを進め、建替え等による必要住宅の整備、既存市営住宅の長寿命化・住戸改善工事の平準化に努めるとともに、老朽化が著しい住宅については、早期の解体を進め維持管理コストの縮減を図る必要がある。	市営住宅ストック総合計画・長寿命化計画に基づき、市営住宅ストックの適正なマネジメントを実施する。 ・建替え等整備手法の検討・実施 ・長寿命化・住戸改善工事の実施 ・老朽市営住宅の解体工事の実施	長寿命化・住戸改善実施戸数 市営沖の殿ハイツ外壁等改修 18戸 市営神下団地手摺設置 4戸 市営レイクヒル福富団地手摺設置 5戸 市営新向原住宅外壁等改修設計業務	△	取組	計画	実施 検討	→	実施	実施 検討	→	都市部住宅課		
		実績						実施	→	→						
		指標 （長寿命化・住戸 改善工事実施率）						21%	39%	57%	65%	68%				
		実績 （長寿命化・住戸 改善工事実施率）						21%	26%	31%						
		解体工事実施率の向上						4%	計画	実施 検討	→	実施	実施 検討		→	都市部住宅課
									実績	実施	→	→				
指標 （解体工事実施率）	7%	10%	13%	16%	20%											
実績 （解体工事実施率）	12%	14%	16%													



【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）							H30	R1	R2	R3	R4		
7① 戦略的人材育成の推進（総務部共通）	・職員の意欲・主体性と専門性向上のための人材育成	自主学習への積極的な参加促進		職員が、人材育成基本方針に掲げる人材に成長していくためには、戦略的な人材育成が重要となっている。しかしながら、単に「与えられる」「教えられる」だけの研修だけでは有効な人材育成にはつながっていかない。このため、職員自らが「学び」「育つ」ことができる環境づくりが必要となっている。 また、地方分権が進む社会情勢に対応して行政運営を行うため、また、多様化する市民ニーズに添っていくために、職員には、これまで以上の専門的知識が求められる。	これまでのスキルや知識を教える研修に加えて、職員の業務に対する意識・意欲の向上につながる研修に取り組む。特に職員の意識改革の一環として、自主性・主体性を発揮し、職員同士の繋がりを強化していくための自主学習活動の活性化に重点的に取り組む。自主学習活動が職員にとって身近なものとなるよう、きっかけづくりとなる取り組みを行うと同時に、職員の自主学習活動が円滑に行われるよう支援策を検討し実施する。職員の自主学習活動を拡大し、活性化することにより、組織全体の活性化につなげていく。 職員の専門性の向上については、専門分野における研修への参加機会を増加させていく。合わせて、職員が専門性を身に付けることができるよう、人事異動に配慮する。	【自主学習への積極的な参加促進】 職員の自主的な学習を支援する「トライ・ザ・ライセンス」の利用者は10人であり、新たに一級建築士の資格取得を助成対象に拡大した。 若手職員を中心とした自主学習グループ活動については、組織における課題の把握等具体的なテーマでの活動を行った（11人参加）。引き続き意識改革を進め、実践につながる活動を支援する。  【専門研修（アカデミー）の積極的な受講促進】 職員の専門性向上を目指し、市町村アカデミー及び国際文化アカデミーへの参加を積極的に推進している。市町村アカデミーの参加者は2人、国際文化アカデミーの参加者は5人であった。前年度に比べると、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、出張を伴うため予定通りの実施ができなかった。 専門性を高める研修の新たな手法として、WEBなどを活用した研修を実施した。	△	取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	総務部職員課
		実績	一部実施						→	→					
		指標	目標（自主学習活動参加者数）					40人	60人	80人	100人	120人	総務部職員課		
実績（自主学習活動参加者数）	17人		46人	21人											
取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	総務部職員課								
	実績	一部実施	→	→											
指標	目標（専門研修受講者数）	45人	45人	45人	45人	45人	総務部職員課								
	実績（専門研修受講者数）	38人	20人	7人											
適正な消防業務推進のための多隊連携訓練・研修の計画の策定、実施	全国的に消防職員の大量退職期を迎える中、消防力の低下を招くことなく、後継世代への確かな技術力の伝承が大きな課題となっている。本市においても今後5年間で豊富な現場活動経験や専門技術を有する職員約40人が退職し、相対的に経験の浅い職員が増加する。加えて近年、火災出動の件数自体が減少したことなどにより災害対応力の低下が懸念される。今後発生が危惧される南海トラフ地震や近年多発する集中豪雨等の災害対応においても熟練職員の豊富な経験と知識は非常に有用であり、迅速確実かつ適正な消防業務を遂行し、市民の生命、身体及び財産を守るためには、熟練職員の豊富な経験に基づく知識を後継世代に伝承・習得させる必要がある。	1 若年職員育成に関する取り組み 中・長期消防整備実施計画に基づいて教育訓練計画を作成し、熟練職員の指導の下、若年職員に対し現場活動に必要な技術と知識の伝承を目的とした教育訓練を計画的に実施する。  2 連携強化研修に関する取り組み 消防に関する技術と知識のより効果的な伝承を図るため、熟練職員と若手職員が円滑なコミュニケーションを図れる環境づくりを目的としたコミュニケーション、メンタル強化、コーチング、リーダー養成研修を計画的に実施する。  3 実践的な災害活動訓練に関する取り組み 年々複雑多様化する災害への対応力の向上を図るため、各種大規模災害を想定したより実践的な他隊連携訓練（火災・救急・救助業務の連携訓練）を計画的に実施する。	1 若年職員育成に関する取り組み 若年警防訓練 28回実施  2 連携強化研修に関する取り組み 全消防職員のうち、41歳以上の職員を対象にコーチングをテーマにした研修を実施し、40歳以下の職員に対しては、コミュニケーションをテーマに研修を実施した。  3 実践的な災害活動訓練に関する取り組み 1回実施 84名参加	△	取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	消防局各課及び消防署（総務部職員課）			
						実績	検討・実施	実施	→						
					指標	目標（若年警防訓練回数）	28回	30回	28回	28回	28回	消防局各課及び消防署（総務部職員課）			
実績（若年警防訓練回数）	22回	30回	28回												

〔推進項目〕組織風土づくり

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）							H30	R1	R2	R3	R4	
20② 女性職員の活躍推進	・女性消防吏員の増員対策（女子学生向け消防職場体験学習の実施）	女性消防吏員の増員		女性消防吏員を増加させるためには、消防吏員を目指す女性の大幅な増加が必要である。そのため、具体的な業務内容を含め消防の仕事の魅力を積極的にPRするとともに、その理解を深めるため、女子学生等を対象とした職場体験を実施する。	新型コロナウイルス感染症を考慮し、職場体験を実施する代わりに、ホームページで女性消防吏員の情報を充実させるとともに、女性消防吏員を起用した動画を掲載した。 また、女性消防吏員を起用したポスターを管内の高等学校や大学等へ送付することでPRを行った。 職員採用試験（R3.4.1採用）により、女性消防吏員を2名採用したが、目標値には届いていないため、手法を検討しながら引き続きPRを行う。	△	取組	計画	実施	→	→	→	消防局各課及び消防署	
		実績	実施					→	→					
		指標	目標（女性吏員数）				—	8人	9人	10人	11人	消防局各課及び消防署		
実績（女性吏員数）	7人		7人	7人										



【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
10⑥ ICTの活用	・校務支援システムの導入	小学校教職員の時間外勤務縮減	68時間/月	児童生徒の資質や能力を一層着実に育成するためには、新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の充実と発展に努めて行くことが不可欠である。そのためには、教員が子どもに向き合う時間を確保するとともに、健康でやりがいを持ち、教育の質を高められる勤務環境を構築する必要がある。	統合型校務支援システムの導入を行い、児童生徒の出席管理、教育委員会への提出様式の共通化・ペーパーレス化、指導要録への記載などの学習評価をはじめとした業務の電子化による効率化を図る。	統合型校務支援システムの導入に伴い、指導要録や通知表及び調査書等の電子化を行い、業務の効率化を図った。 新たに、個別の教育支援計画及び個別の指導計画、児童生徒健康診断（一般・口腔）の電子化を行った。	○	取組	計画	導入 試行	実施	→	→	→	学校教育部教育総務課 学校教育部学事課
									実績	導入 一部実施	実施	実施			
		指標	目標 (時間外勤務)					64時間/月	61.5時間/月	61時間/月	60.5時間/月	60時間/月			
			実績 (時間外勤務)					62時間/月	53時間/月	42時間/月					
		取組	計画					導入 試行	実施	→	→	→	学校教育部教育総務課 学校教育部学事課		
			実績					導入 一部実施	実施	実施					
指標	目標 (時間外勤務)	76時間/月	73時間/月	70時間/月	67時間/月	64時間/月									
	実績 (時間外勤務)	75時間/月	68時間/月	51時間/月											

  

11④ 会計の導入	・学校給食会計の公会計化	学校給食会計の明瞭化 教職員の学校給食費会計業務の負担軽減	-	学校給食費は、教職員が徴収業務を行い、私会計で整理しているが、未納者への対応など課題があることから、平成29年9月に文部科学省は学校給食費の徴収業務を自治体が行うとの方針を示したところである。これを踏まえ、学校給食費を公会計化し、学校給食費徴収を一元管理することで、教職員の負担軽減を図る。	・学校給食費の公会計化を進めるに当たって、学校給食費会計業務の実態を把握した上で、給食費の徴収・管理業務を市の業務とすることへの課題等について分析する。 ・学校給食費徴収・管理システムの導入に向けた検討を行い、システムを構築する。	システム業者と連携を行い、制度設計に基づくシステム等を構築した。 学校におけるシステムのスムーズな導入に向け、システム操作研修をオンラインで行った。	○	取組	計画	調査	研究	試行	実施	→	学校教育部学事課
		実績							調査	研究	システム構築				
		指標						目標	-	-	-	-	-		
								実績	-	-	-	-	-		

〔推進項目〕民間活力の活用

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
17① 地域の人材活用	・小・中学校の出前講座における学生力等の活用	大学・留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等の実施	-	小中学校における理数などの学校教育を改善・充実させていくためには、市内にある大学や試験研究機関、留学生などの地域資源を有効活用する必要がある。	大学、留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等を実施する。	広島大学、広島国際大学等と連携し、13の出前講座を実施した。各講座では、大学教員が発達段階に応じた講座内容を企画し、多くの講座で学生が講座のサポートのための支援者となった。新型コロナウイルス感染症対策のため実績は目標値に届かなかったが、実施した学校のアンケート結果では、高い満足度と理解度であった。	△	取組	計画	調整	試行	実施 検証	実施	→	学校教育部指導課
		実績							調整	実施	→				
		指標						目標 (出前講座数)	-	-	20校	35校	1講座/校		
								実績 (出前講座数)	-	18校	7校				
17② 地域の人材活用	・アクティブシニア（退職職員）の活用	退職職員等の地域人材を派遣するスクールサポート機能の設置及び学校の満足度の向上	-	ベテラン職員の大量退職期を迎えているが、生徒指導や教育相談、部活動指導を充実させるためには、退職教員等をはじめとする地域人材を有効活用する必要がある。	退職教員等の地域人材を派遣するスクールサポートセンターを設置し、学校の要請に応じて、学校支援に関わる人材（学校支援者）を派遣する。	令和2年度末の時点で、学校支援者の登録数は130名、そのうち68名が実働した。指導に困難さを感じている教員への授業サポート、部活サポート、環境整備に関する支援等、学校の要請に応じて支援者を派遣した。	○	取組	計画	調整 試行	実施	→	→	→	学校教育部指導課
		実績							調整 試行	実施	→				
		指標						目標 (満足度)	-	20%	30%	50%	70%		
								実績 (満足度)	-	100%	100%				



【重点項目】地域カマネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R2取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4				
38①	コミュニティスクールの推進	・コミュニティスクールの設置及び拡充	コミュニティスクールの満足度向上	-	平成29年4月から学校運営協議会設置の加速化を促す関係法律が改正され、地域とともにある学校づくりを促進するに当たり、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めるため、小学校統合の進捗や各学校の実情に応じて、コミュニティ・スクールの導入を推進する必要がある。	地域と学校が一体となって連携・協働による取組を進めていくため、コミュニティ・スクール（CS）として学校運営協議会制度を指定校に設置することとし、その導入効果を検証した上で、指定校拡充の検討を行い、順次実施する。	令和2年度当初に高美が丘小・中学校、福富中学校に設置した。また、令和2年度の途中から、龍王小学校、御園宇小学校、八本松小学校、上黒瀬小学校、小谷小学校に設置した。	○	計画	検討 試行	実施 検証	→	→	→	学校教育部指導課	
			実績						試行	試行 検証	試行 検証					
									指標	目標 (コミュニティスクールの満足度)	-	65%	70%	75%	80%	
									指標	実績 (コミュニティスクールの満足度)	-	70%	71%			
17①	(再掲) 地域の人材活用	・小・中学校の出前講座における学生力等の活用	大学・留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等の実施	-	小中学校における理数などの学校教育を改善・充実させていくためには、市内にある大学や試験研究機関、留学生などの地域資源を有効活用する必要がある。	大学、留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等を実施する。	△	取組	計画	調整	試行	実施 検証	実施	→	学校教育部指導課	
			実績					調整	実施	→						
									指標	目標 (出前講座数)	-	-	20校	35校	1講座/校	
									指標	実績 (出前講座数)	-	18校	7校			
17②	(再掲) 地域の人材活用	・アクティブシニア（退職職員）の活用	退職職員等の地域人材を派遣するスクールサポート機能の設置及び学校の満足度の向上	-	ベテラン職員の大量退職期を迎えているが、生徒指導や教育相談、部活動指導を充実させるためには、退職教員等をはじめとする地域人材を有効活用する必要がある。	退職教員等の地域人材を派遣するスクールサポートセンターを設置し、学校の要請に応じて、学校支援に関わる人材（学校支援者）を派遣する。	○	取組	計画	調整 試行	実施	→	→	→	学校教育部指導課	
			実績					調整 試行	実施	→						
									指標	目標	-	20%	30%	50%	70%	
									指標	実績	-	100%	100%			